

第二日 平成二十五年九月六日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

私は平成十五年の町議会議員選挙に初当選以来、在任中一回も休むことなく今回で四十回連続での一般質問となります。これからも町民の声を行政に届けるため、職務を全うし、町民のために日々努力してまいりたいと存じます。

また、九月一日に、青森県駅伝競走大会が開催され、我が藤崎町は町の部で十位となりました。当日、参加された選手の皆様は、日々の練習の成果を十分に発揮されたことと存じます。また、役員コーチの方々に対して、お忙しい中、選手へのご指導をいただき、感謝申し上げます。来年のご活躍をお祈り申し上げます。

また、先日、埼玉県、千葉県、そして栃木県において竜巻による被害が発生しました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、平成二十五年第三回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。
平田町長初め、各担当者から明快なるご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

まず初めに、公共施設のLED化について質問をいたします。

地球温暖化により、夏の高温や冬の豪雪、そしてゲリラ的豪雨など、さまざまな自然災害が発生しており、多くの被害や人命が失われています。また、福島原発の事故以来、各地の原発が稼働できず、原発以外で全電力を発電するため、発電コストが増加し、電気料金の値上げが続いております。このような状況の中、省エネに対する国民の意識は高く、消費電力が少ないものにかえりかえる状況が続いております。LED電球は従来の電球より消費電力が少なく、使用する時間が格段に長く使えるものです。今では一般家庭においても広く使われております。

そこで、公共施設でのLEDの整備状況についてお尋ねいたします。

また、現在建築中の常盤小学校でLEDはどのように使用されるのかお尋ねいたします。

次に、街路灯は毎日点灯し、交通事故の削減や犯罪を防いだりしております。田舎館村では、犯罪を起こしにくい色として電球を青い色にしている地域もあります。

そこで、街路灯のLEDの整備をどのようにするのかお尋ねいたします。

また、LEDの整備を全体的にどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

次に、ピロリ菌の検査への助成についてお尋ねいたします。

ピロリ菌が胃に感染した場合、初期では急性の胃炎や下痢を起こします。ほとんどの場合そのまま菌が排除されることがなく胃に定着し、萎縮性胃炎、胃潰瘍や十二指腸潰瘍のリスクが上がります。また、胃がんの発生率も高くなることが一部報道されていますが、ピロリ菌による人体への影響はどのようなものかお尋ねいたします。

また、ピロリ菌を除菌することにより、胃がんの発生はかなり抑えられます。厚生労働省でもピロリ菌の除菌治療に対

して、健康保険の適用を認めております。胃炎や胃がんなどの症状があらわれる前にピロリ菌を除菌することが大切であり、何よりピロリ菌が自分の胃の中に発生しているのか検査する必要があります。

そこで、ピロリ菌の検査料に対して助成するお考えがあるのかお尋ねいたします。

次に、町政に対しての意見集約についてお尋ねいたします。

行政に携わる者にとって、最も大切なことは、町民のさまざまな声に耳を傾けることだと私は思っております。さまざまな意見を出し合い、議論し、決定し、そしてみんなで実行してこそ、地域が活性化するのではないのでしょうか。藤崎町では、町民からの意見をいただく場として、庁舎内の意見箱、ホームページがありますが、過去三年間の各年度ごとの意見件数は幾らなのかお尋ねいたします。

また、その意見は、どのような内容なのかお尋ねいたします。

次に、その意見に対して、どのように回答しているのかお尋ねいたします。

今後多くの町民から、意見件数をふやすための対策はどのようになっているのか、平田町長のお考えをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、早速、鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、環境問題についてのこの公共施設のLED化についての公共施設のLEDの整備はどのようになっているのかについてであります。現在、私どものほうで把握している公共施設では、上下水道課の事務室等において、LED照明を設置しております。今後、建設、もしくは改修が予定されている水上団地、常盤老人福祉センターについては、LEDの利用を考えております。

次に、建設中の常盤小学校でLEDはどのように使用する予定なのかについてであります。校舎及び屋内運動場において、設置場所や修繕費の削減等の利点を生かし、可能な限り、各箇所へLED照明を設置する予定となっております。具体的には、校舎の吹き抜けや、音楽室などの高天井部分についてもLED照明を採用しており、屋内運動場のアリーナ部分については、器具そのものの金額は高価であります。交換用の昇降装置も不要で、二十年間以上取りかえ不要となることから、LED器具を採用しております。なお、教室及び廊下など、主照明でのLEDを採用しなかった箇所については、価格においもて高額に加え、器具の仕様も各メーカーによって多種多様であり、経費的な面で検討すべき課題も多いため、採用を見送ったものであります。

次に、街路灯のLEDの整備はどのようになっているのかについてであります。街路灯、いわゆる防犯灯のLEDの整備については、現在、防犯灯の約五〇％がLEDとなっております。

次に、今後LEDの整備をどのように進めていくのかについてであります。街灯については、LEDの場合、料金が、料金というと電気料金でございます。三分の一から四分の一になること、LED電球そのものの寿命が長いことから、交換することにメリットが大であることから、交換が必要になったものから順次LEDを採用していくこととしております。

役場庁舎については、現在使っている蛍光灯の在庫の状況を勘案した上で、計画をしていく予定であり、他の施設については、蛍光灯の在庫の状況、季節ごとの照明の使用頻度、LED器具の価格、寿命、修繕費用など、総合的に判断し

て進めていきたいと考えております。

次に、福祉行政についてのイのピロリ菌の検査への助成についてのピロリ菌による体への影響はどのようなものかと、ピロリ菌の検査料への助成はできないかについてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

ピロリ菌は人に感染すると胃炎を引き起こし、胃潰瘍、十二指腸潰瘍などの原因になるとされており、消化性潰瘍または胃炎と診断される場合には、ヘリコバクターピロリ菌検査と除菌療法が健康保険適用となっております。そして、ピロリ菌検査の助成についてであります。除菌治療をがん予防と標榜し、検査を拡大することを問題視する声があることや、実施方法、事後指導など、検討する点もあることから、当面は事業として実施する予定はないものであります。

なお、今後、国や県が検査から除菌までの方針を示した場合は、改めて実施を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、町民参加型の行政運営についてのイ、町政に対しての意見集約についての各質問につきましては、関連がありますので、一体的にお答えいたします。

まず、町では、広聴活動の充実を図るため、役場庁舎及び常盤生涯学習文化会館の2カ所に意見箱を設置し、町民の皆さんのご要望やご提言を受け付けしており、また、町のホームページからもメールで受け付けしております。過去三年の意見件数でございますが、意見箱につきましては、平成二十二年度が七件、平成二十三年度が三件、平成二十四年度が一件となっており、ホームページにつきましては、平成二十三年からのデータになりますが、平成二十三年が四十六件、平成二十四年度が五十四件、平成二十五年度も五カ月を経過したところで二十三件と、インターネットによる意見等が増加する傾向にあります。

また、意見内容につきましては、役場の利便性向上に関するご提言や、除雪に関するご要望等が多くなっておりますが、寄せられたご意見等は行政分野の多岐にわたっております。ご意見等の取り扱いにつきましては、基本的にはご意見等

の内容により、各担当課で対応することとしており、各担当課が現状の改善やお問い合わせの回答を行い、さらに各担当課がどのような対応を行ってきたかにつきましては、私まで報告させることとしております。

広聴活動は、幅広い年代からご意見等をいただくために、さまざまな媒体を通して、ご意見などを受け付けする体制を整える必要があると思いますので、今後もホームページや意見箱でのご意見等の受け付けを続けるほか、今年度から町長と町民が各地区の集会施設で直接対話することができるまちづくり座談会を開催しており、今年度の六回の開催を来年度はさらにふやすことで、今後もきめ細やかな広聴体制を維持したいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず、明快なるご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

イの公共施設のLED化についての（一）につきましては、今現在実施しているのは上下水道課の照明だけということでしたので、今後進めていくという前向きな答弁をいただきましたので、これについては質問いたしません。

（二）のですね、建設中の常盤小学校のLEDについてでございますけれども、先ほど町長の答弁には可能な限り使っていくという形で、音楽室の吹き抜け、屋内体育館、運動場とかというのがあるんですけれども、教室だとか、普段使うときには、今のお話のとおり今現在高額で、まだ多種多様な機種がそろっているのですが、LEDにしないということでしたけれども、もう一つ、グラウンドの照明あると思うんですけれども、その点は学務課長だと思うんですけれども、グラウンドの照明はどのようなふうな形で整備されているんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

グラウンドの照明については、現在今使われている照明について新たに設置する予定はございません。既存の照明を利用する予定となっております。ただ、常盤小学校の敷地内の街路灯については、来年度のですね、外構工事で設置する予定としていますので、省エネ化とLED化についてはですね、経費的な面や費用対効果を考えて今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

わかりました。何とか前向きに進めていただきたいなと思っています。

（三）です。今もお話がありました街路灯とか、防犯灯、やっぱりですね、LEDの特徴というのは、消費電力が少なく、なおかつ電球の寿命が長いということを考えますと、一番効果的なのが消費電力が多いというか、使う時間が長くて、長いから壊れることもたびたび出てくるということだと思っんですよ。壊れやすいというのがあると思っんです。ですから、LEDというのはそういうところに使ったほうがより効果的だと思っので、そういった点で言うと、私、今質問しました、街路灯とか、防犯灯とかというのは三百六十五日点灯しているわけですよ。暗くなればある時間帯、それも時間帯によって夏場と冬場と違っと思っすけれども、そういった意味においては、LED化というのは最も効

力を発揮するところだと思います。先ほどの町長の答弁にもありました順次整備してくというお考え、持っているみたいですので、今現在新規で仮にあった場合は、町長の考え方としてLED化を進めていくつもりでいるんですか、交換で取りかえるのではなくて、新規の仮にあった場合は。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

各地域の町民から要望あって、ここは暗いから新規に設置してくださいということは防犯上の担当課である総務課とよく協議して、新規の場合は鶴賀谷議員がお話ししたLED化に全て切りかえたいという思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

何とかそういう意味でコストが初期投資はちょっと高いですけども、ランニングコストを考えると非常に経済的だということですので、LED化を進めていただきたいなということでもあります。

そしてまた今答弁にもありましたけれども、水上団地や常盤のですね、老人福祉センターの改修についても、LED化を進めていくということでございますので、そういった意味でですね、コストがかからないそういうものを進めていただきたいなと思っております。ただ、先ほどの答弁にありましたけれども、庁内の電灯は、電灯の今在庫があるみたいなので、その状況を見ながらという答弁をいただきました。まだまだ電灯だけですね、LED化するというのは、豆電球とか、そういう小さな電球はできますけれども、長いものはまだまだちょっと高額でなかなか今の機種に当てはまらない状況も続いているみたいですね。ですので、そういった意味で、ソケットそのものを取りかえねばだめなケースもあ

るみたいですので、その点、もう少し状況を見てても、私はいいのかなと、このように思っております。

続きまして、ピロリ菌についてですね、質問させていただきます。

今、町長から答弁がありました。当町は助成を実施しないという答弁をいただきました。そこで、福祉課長にちょっと質問しますが、近隣市町村でこれピロリ菌のこれに対して何か助成とか、そういうものをしているところの自治体というのは今現在はあるものですか。

○議長（野呂日出男君）

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

県内ではつがる市と鶴田町が実施しております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

具体的にもし、今現在手元でわかれば、その助成金額なんて、もしわかればいいですけども、わからなければわからないで結構です。わかればお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

助成金額がですね、検査料が五千六百円かかるので、五千六百円となっておりますが、ただ、弘前大学とのですね、研究

というテーマでやっていると私認識しております。ですので、実際はこの金額を助成してはおりません。恐らく一千五百円、実費程度だと思います。そして、その後にはですね、除菌治療もやっています。これについてはいわゆる除菌治療となれば、保険適用になりますので、その保険適用分の自己負担分だけ、恐らくそれを自己負担分五、六千円だと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

このピロリ菌もまだまだいろいろな研究が進められて、先ほど話したピロリ菌を除菌すれば胃がんとか、十二指腸潰瘍とか、胃潰瘍とか、そういうのを抑えられるという人と、いや、そういうのは効果ないという、まだそういう論法があると思いますので、その状況を見ながら、この助成についてはですね、前向きにまた検討していただきたいなど、このように思っております。

続きまして、町民参加型の行政運営について質問させていただきます。町長にお尋ねします、まず。

町長が物事を判断するときに、何を言ったかに重きを置きますか、それとも誰が言ったかに重きを置く。どちらに重きを置いて判断をしますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

それは、どなたがおっしゃっても町民が必要とするもの、財政の費用面も考慮して、最終判断は私がしますけれども、

もちろん多くの町民の声、そしてまた担当課である課長さん初め職員のいろいろな意見集約もありますので、誰どうのこの関係なくですね、やっぱり必要とならばやっていくというような考え方で今後も歩んでいきます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

ありがとうございました。

それでは、（一）番の三年間の意見件数について、先ほど町長からも二十二年、二十三年、二十四年度という形でございました。率直に町長、この数字見てですね、どのように感想を持たれましたですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

非常に町民の行政に対する提言とか、あるいは苦情、除雪に関しては苦情は大した電話入ってきますけれども、意見箱でもインターネットもですね、インターネットも割と大方苦情のケースが多いです。ですから、建設的な意見、町がどうあるべきだということの大まかな意見もですね、もっとどんどん出していただきたいのが本音でございます。今年から、昨年やったまちづくり協議会、これは五十人規模で実施する予定が三十三名の公募でいろいろな分科会で提言していただきましたけれども、今度は私初め担当課が町内の集会施設に出向いてですね、忌憚のないご意見、提言、苦情等を聞きたいということで、夏場はもう三カ所実施してございます。冬場が三カ所、来年は担当課では二十五カ所ぐらい計画しているみたいで、機会あるごとに、ホームページ、あるいはいろいろな形での座談会、あるいはまた各団体と

のいろいろな意味での交流する場面がありますので、忌憚のないご意見はこれからもですね、謙虚に聞き入れていきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

やはりなかなかこう会議でも意見ありませんかと振られてもなかなかこう意見を出すというのは非常に勇気が要ることで、私は非常に不得意としている部分ですけれども、やっぱり町民の皆さんも同じだと思います。なので、やっぱりこう町長の今のお話のとおりね、意見を聞きにこちらから足を運ぶといことが私ね、非常に大切で、そしてまたその名前がまちづくり座談会というその何ていうんですか、会議という感じではなくて、報告会という感じでもなくて、車座にみたいに座布団を近くして、何でもしゃべってけという雰囲気だと思うんです。ですから、そういった意味では町民も素直にそういう雰囲気であればですね、日ごろ思っていることもなかなかこうこれしゃべってもまねんでねべかとか、こったことだっきゃめぐせんでねべかとかっていろいろな考えしながら、行っていると思うので、そういった雰囲気を和らげるのも私は必要だと思っておりますので、ぜひともですね、多くの町民の声をですね、お聞きになっていただきたいなと思っております。

そしてですね、（三）番でございます。

せっかくいただいた意見、提案、苦情に対してですね、どのように回答しているのかという点でございます。例えば、ジャスコでもそうですけれども、今、お店なんかに行くとはですね、苦情箱とか、意見箱とかって、それこそやっているお店があつてですね。それにお客さんがこう意見を書けば、その例えば店長なり、責任者が回答してですね、お客さ

んが見えるところにボードに張ったりしているお店が非常に今多いです。当町においても、今のお話であれば、直接意見を申し上げた人に対しては回答するということころで、広く町民にこういう何つんですかこういう意見があって、こういうことをしましたという、そういった広報というか、公表は今現在はしているんですかしていないんですか。これは……。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

意見につきましては、匿名についてはですね、報告してございませんが、名前、氏名とか、連絡方法が記載されているものについては、その方に報告しています。ただ、一般の住民の皆様にはですね、その意見がこうあって、こういうふうにやりましたというふうなことはしてございません。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほども私言いましたけれども、できれば広くホームページ上でこういう意見がありまして、町ではこういう対応をしましたとかという、そういった部分もですね、広く町民の方がわかればですね、ああ、こういうこともやっているんだと。また、同じことで苦情とか、意見を持っている人もいるんだなとかって、こういった思う町民も多くいると思うので、ぜひともそういった意見に対してですね、直接意見を言った人にだけ回答するんじゃなくて、広く町民がわかるシステムもつくっていただきたいなと思っているんですけれども、平田町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

基本的にはですね、数多く機会をふやして、誰でも率直に足を運んで、行政に対する意見交換会をしてくというのが基本的なスタイルでございます。年がら年中インターネットでもいろいろな提言を受けていますので、その都度その都度広く意見を聞いて答えていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほど町長からもありましたそのまちづくり座談会が年六回開催される。今年度はまた回数を多くするということですがけれども、そのまちづくり座談会で多くこう意見が、時期的なものもあります。冬場はどうしても雪に対するご意見や、私、苦情ってはいいませんけれども、ご意見やいろいろなものが出てくると思いますがけれども、総体的に言うと、こういったこう座談会の中でですね、町民からの意見が多く出されているのかということをごです、出席した方はわかるかと思えますけれども、それに出席されていない方はわからないと思えますので、この機会ですので、ぜひご紹介していただきたいなと思えます。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今年の夏は、もう三カ所で経過しましたけれども、西中野目研修センター、そして若柳集会所、そして林崎の研修センター、人数は西中が九人、若柳が十一人、林崎は七人でございます。先般、今日町内会もたくさん役員の方が来ていま

すけれども、町内会の懇談会のときに防災についていろいろ話をしましたけれども、そのときは山内 宏会長さんがですね、一人一人に除雪についてのいろいろな意見を聞いたと。非常にいい雰囲気でありましたので、私も座長になりながら、一人一人に普段思っていること、町政に対して思っていること、あるいは地区に対しての思いとか、あるいはここをこうしてほしいとか、一人一人に意見を聞きました。その中で、総体的に多かった意見はですね、まず、融雪溝ないところは融雪溝を設置してほしいという要望がたくさんありました。また、昨年からいろいろな形で西中地区、林崎地区は、いろいろな形で農水省の補正予算を活用して農道整備とか実施していますけれども、非常に喜ばれていまして、そういう事業に対してのまずはお礼もありました。ですから、行政全般の話でございますので、多く言われているのは除雪対策と融雪溝整備、それから地元の環境整備、この地元の環境整備というのは、行政だけでできるものでないです。例えば隣の雑木が非常に生い茂って、風強いときにあれはいろいろ指導して切ることはできないのか、そういった小さなご意見も率直に対応して、若柳の要望は次の日、農政、住民課の環境、あるいは建設課、職員を現場に派遣させて、町会長と、あるいは町内の方といろいろ現場を見て、抜本的な対応策をとらせるようなまた指示もしてございます。大体そういうようなご意見が主でしたということでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私、冒頭でもお話しさせていただきましたけれども、私なりにまた日々また勉強してですね、藤崎町の発展のためにですね、いろいろなご意見を申し上げることもあるかと思っておりますので、何とぞですね、前向きに検討していただきますようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了しました。

次に、一番奈良完治君に一般質問を許します。

一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

議席番号一番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、本年も昨年同様、またそれ以上に低温、残雪が多かった春のように思われました。当然、稲作作業のおくれ、果樹園の開花のおくれ、そして少雨と、農家にとっては順調な年ではなかったように思われます。ただ、その後の天候の回復、農家の努力などが実を結び、今まさに喜びに満ちた出来秋を迎えようとしています。

藤崎町は、皆様方もご存じのとおり、津軽平野のほぼ中央に位置し、津軽の三大河川である岩木川、平川、浅瀬石川の合流地点に位置し、肥沃な土壤に恵まれ、米、リンゴ、野菜の産地となっています。農家人口は約五千二百人弱、町の人口の約三分の一、土地の利用状況においては総面積三十七・二六平方キロメートル、三千七百二十六ヘクタール、その中で農用地は二千五百四十ヘクタール、約六八％、まさに農業を中心とした町を形成し、主な農産物として米、ニンニク、アスパラガス、トマト、大豆、花卉、そして果樹であるリンゴ、スチューベンなどが生産されています。それらの中でも特に有機米、リンゴ、そしてニンニクは、町の特産物としてブランド化を発信しているように思われます。

ただ、その中で、地産地消の観点から見ますと、農産物の拠点施設、学校給食、6次産業化が他地域と比較すると脆弱のように思われます。給食センターの地産地消率が三〇％弱、これを高めるためにも、また、藤崎町の特産物をいつでも買える一堂に会した拠点施設があってもいいのではないかと考えておりました。そんな中、町農産物拠点づくり検討

会議が設置されたと聞き及んでいますが、今、公表できる範囲でよろしいので、検討の経緯、経過状況をお聞かせください。

さて、秋と言えば収穫の喜びを感謝、また発散させる祭りがあります。町の主な祭りとして、凧フェスタ、ねぷた、ながしこ、花火大会、いきいきまつり、文化祭、そしてふじワングランプリなどが知られています。それらの中でも、津軽花火大会を除けば、ときわいきいきまつりが出店、来町者数で群を抜いているように思います。

さて、その祭りも常盤小学校改築事業により、本年より二年間、会場設置ができない状況になっていると思いますが、本年も含めて、どのような形、方法で実施計画されていくのかをお尋ねいたします。

あれだけ盛大に開催されていたものが開催されなくなれば、町民だけではなく、青森市、弘前市、その他近隣の市町村から楽しみに来る来町者の失望は目に余るものがあるかと思えます。町発信の意味においても、今までの形式、伝統を守ったものをお願いしたいものです。

終わりに、町民の生命と財産を守る防災について質問させていただきます。

本年も日本中異常気象である初夏の少雨、高温、盛夏のゲリラ豪雨を含めた異常な降雨がテレビニュース、新聞をにぎわせています。東北地方でも秋田県、岩手県に大きな災害をもたらし、本県でも八月二十日には、津軽地方を中心に、床下浸水、道路冠水が多発しました。さらに、八月三十一日には、地元中野目町内においても、あわや床下浸水寸前までが発生し、地元消防団の土のう積みとポンプ車による排水で事なきを得ました。

そこで、質問をさせていただきます。

町の洪水ハザードマップがありますが、岩木川、平川、浅瀬石川及び十川が大雨により増水、氾濫し、町が浸水した場合に想定される水深をあらわしているとありますが、これは全ての河川が同時に氾濫した場合の想定なのか、また、データとして大雨とありますが、どのようなデータをもとに作成されたものなのかを。

また、今話題になっている異常降雨に対応できるデータなのかもお尋ねいたします。

そしてもう一つは地震対策です。

災害対策として考えなければならない事項は、衣・食・住の各ジャンルにおいていろいろあると思いますが、中でも人間の生命の源である水の確保を最優先で考える必要があると思います。電気、ガスといったほかのライフラインも重要ではありますが、水を自力で確保することが一番重要なことだと思います。昨年十二月にも質問させていただきましたが、再度質問させていただきます。

例えば、大地震後、津軽地方全域の道路の不通、橋りょうの落下、浄水施設配水管などの破損などの状況の中で、藤崎地区、常盤地区の配水池、これは配水池の損害がない場合ですが、何日くらいもつのか。

また、配水池も多大な損害を受け、漏水により空になった場合はいかなる手段で水を確保するのかをお尋ねし、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業と商工振興についてのイの農産物の加工施設設置についてであります。当町はいまや世界一の生産量を誇るリンゴふじ発祥の地であり、有機特別栽培による米産地であり、そして品質日本一を誇るときわにんにくの産地でもあります。この優れた台地で、農家の所得向上と経営の安定、そして町の活性化を図るため、昨年四月、地産地消町

のシンボル拠点施設、学校給食などをキーワードに、加工施設の可能性を探る目的で、農政課、企画財政課の若手職員によるプロジェクトチームを設置し、さまざまな活動の中で、加工施設の可能性を見出したものであります。これを受け、今年の五月、加工施設の必要性、発展性を検討してもらうため、直売施設関係者、女性農業関係団体、JA関係者をメンバーに農林水産省の六次化産業化プランナーであり、東北経済産業局の農商工連携伝道師などで活躍されています加藤哲也氏をアドバイザーとして、農産物拠点づくり検討会議を設置いたしました。現在加工施設を持つ上で、基礎研修として二回、実際の現場視察を一回を実施しており、十二月までに月一回のペースで、あと四回検討会議を開催し、その結果をもとに、結論を考えております。

次に、町活性化についてのイのふじさき秋まつりについてであります。これまで十一月上旬に常盤地区でジャンボおにぎりをメインイベントとしたいいきいきまつりを、また十一月下旬には、藤崎地区で文化祭を開催し、二つの祭りを総称してふじさき秋まつりを実施してきております。しかしながら、いきいきまつりの主会場である常盤小学校の改築工事に伴い、来場者の安全性の確保が困難なことや、農業者トレーニングセンターの大規模改修を来年度予定していることなどから、今年度と来年度の二カ年は、これまでと同様の形でいきいきまつりを開催することが難しい状況となりました。そこで、今年の二月には、これまでの秋のイベントに携わってこられた有識者の皆様に状況をご説明し、今年度の秋まつりの方向性を検討していただいたところ、おおむねいきいきまつりと文化祭を一本化する方向で一致したところでございます。

また、これを受けまして、秋まつり実行委員会のメンバーで、今年度ふじさき秋まつりの開催概要を検討する準備委員会を組織し、検討を重ねたところ、町長の私が実行委員長となって、新たに秋まつり実行委員会を立ち上げ、町の一大イベントとしていきいきまつりと文化祭を一本化し、十一月二十三日、二十四日に、スポーツプラザ藤崎及び文化センターを主会場に、ジャンボおにぎりとおふじりんごをシンボルとして、文化や健康を融合させた新たなふじさき秋まつり

を開催することで決定いたしました。

そして、新たな実行委員会を七月に組織し、関係各所におきまして、秋まつりの具体的な内容等について検討を重ね、先般、九月四日に開催しました実行委員会におきまして今年度のふじさき秋まつりの開催要項が固まったところでございます。このようにさまざまな過程を通じまして、今年度のふじさき秋まつりの開催概要が決まりましたので、これから準備を具体的に進めることとしております。今後は、議員各位並びに町民の皆様方のお力添えをいただきながら、町民力を結集して、藤崎町が培ってきた産業、文化、健康などの歴史を大切にし、藤崎の未来を創造するいきいきふるさとの祭典として、町民の皆様にも愛されるふじさき秋まつりをつくり上げてまいりたいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、町防災についてのイの地震と水害に対する対策についてであります。災害については、藤崎町は比較的被害する割合が少ないと言われておりますが、災害は忘れたころにやってくるのではないのですが、日ごろの準備が重要であることはもちろんのことです。ご質問の洪水ハザードマップの件ですが、平成十八年度に、平成十三年及び平成十七年の水防法改正に基づき作成したものです。それぞれの河川管理者が浸水の想定区域を指定しており、岩木川、平川、浅瀬石川については、国土交通省が、十川については、県県土整備部が設定しております。したがって、全ての河川が同時に氾濫した場合の想定というよりも、それぞれの河川が氾濫した場合の浸水区域の想定と考えていただければと考えています。

また、大雨の想定ですが、二十四時間雨量で二百ミリ前後のおおむね百年に一度起こる大雨、百七十ミリの五十年に一度起こる大雨を想定しております。また、ゲリラ豪雨など、異常降雨については想定していないものと考えています。

次の地震の場合配水池が利用できる日数ですが、通常のポンプによる水の送水を続けた場合、七時間ぐらいです。ポンプをとめた給水ですと一人一日三リットルの想定で一週間程度はもつものと考えています。また、配水池が使えなくな

った場合には、県が中心となって、水道災害相互応援協定を結んでおり、それをもとに各市町村に応援をお願いすることになります。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

まず、一ですけれども、国連の調査によると、いろいろ賛否両論、いろいろな意見ある方いらっしゃるんですけども、通常二〇一一年には、世界人口は約七十億人を超えた。今から三十五年後の二〇五〇年には九十億人に達するだろうというデータがあります。ただ、耕地面積は地球温暖化などにより砂漠化、その他により増加することはなく、それ以上になることはなく、それ以下になるというデータがあります。そして今現在でも、世界には約二億人の方々が栄養不足という人がいらっしゃるというのが現実です。人口が約一・三倍になり、耕地面積がそのままということは当然食料不足ということに陥ることは必然ではないかと思うんですが、つまりこれは農産物はこれから自給が一番重要になり、また、工業製品と同じく輸出品に当然なっていくと。これが主流ではないかと思っています。そのため、国は日本再生戦略の一環で、二〇一〇年十二月に、農業の衰退を防ぐためにも6次産業化法を公布したわけですが、当時、藤崎町として具体的に何かアクション、または計画などを立てていたものかどうかをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

6次産業化、地産地消法というんですけれども、それが二十二年の十二月三日に公布されてございまして、農林漁業者による加工販売の促進とですね、進出ですね。それと地域の農林水産物の利用を促進するという。これを総合的に推進するというのが目的でございまして、これについてはですね、実は町で直接ですね、例えばやりたいという方の相談等にはのってございません。県の、これは青森食産業支援サイトということであるんですが、ここにですね、6次産業課サポートセンター、それともう一つ、青森食品産業振興チームというところがございまして、ここに相談してですね、その計画を一緒に立てると。それを申請して、国の認定を受けるということになります。いろいろな面でですね、その事業等でこちらに相談に来られる方もあります。その中で今その話になれば、こういうを紹介してやっているんですが、その中で、当町でですね、二十四年度にですね、一企業がですね、認定を受けてございます。いろいろな面でですね、そういう先ほど議員がおっしゃったとおり、確かに地元食材、今は自給率が下がっているということで、今後はですね、6次産業はすごい広い範囲でですね、支援を受けられるということで当然ながら当町でも加工施設のこと今模索中でございます。もしもですね、それが実施されとなればですね、この支援を受けてですね、やることになろうかと思えます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今のお話を聞いていると、当時あんまり積極的ではなかったというふうに私には聞こえたんですけれども、それはそ

れといたしまして、次の質問も関連いたしますので、次に移らせていただきます。

それに準じてと言えは変ですけれども、農水省は補助金を出しているはずなんですけれども、それらの内容、先ほど一企業がその6次産業化の認定を受けたということですから、その補助金の内容と具体的な名前は挙げないほうがいいでしょう。有無をお尋ねしようと思ったんですけれども、それをまたあわせてお願いします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

藤崎町のその認定を受けた団体というのがですね、ニンニクの生産、加工、それから直販体制確立ということですね、地域営農者拡大事業という事業でやっています。今ですね、この6次産業化の事業なんですけど、6次産業化支援事業というのがございまして、この中に推進事業と、ソフトです。それと整備事業というのがございます。推進事業については、例えばですね、6次産業化に当って研修するとか、例えば加工技術の研修とか、それから先進地視察とか、そういう、それから検討会議、そういうものに対する助成ということになります。最高三分の二まで出ます。

それから、あとは整備事業です。いろいろなことがあります。例えばですね、これ関連結構あるんですが、農産物、農林水産物はもちろんです。バイオマスとか、自然エネルギー、例えば風景、伝統、文化、食品、産業、輸出産業とか、化粧品、医薬品とかですね、非常に広い分野での支援ということになりますけれども、整備事業については、それらやるための例えば加工施設とか、そういうハードな部分での支援ということで、最高これも三分の二。細かいことを言えばちょっと長くなりますので、以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

明確なるお答えありがとうございます。

三分の二も出るんですね。それはそれとして、6次産業は皆さんもご存じのとおり、一次産業プラス二次産業プラス三次産業、これを足して六ということで、造語ですが、概念としてあるのは従来、第二、第三次事業者に回っていた加工代、流通マージン、それらが生産者自身が獲得し、付加価値を向上するという目的があると思いますが、また先ほども言いましたが、日本農業、日本の経済もこの戦略上、十年、二十年、三十年先を見据えるため、農林水産業の衰退を防いで、世界的に貿易の主たる攻めに転じるための施策とも思います。先ほど農政課長のほうから、いろいろ三分の二とか、いろいろお聞きしました。町長、何とかこのせっかく補助金、余りよくないですけれども、あるうちに何とか足腰を強くして、二十年、三十年先に備えた農業、これ、町長の中でどのようにお考えかお聞かせいただきますようお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

総体的には、先ほど登壇でのお答えになりますけれども、二十三年十一月二十一日から私登庁して、町長の責務を皆さんのご支援とご理解のもとに遂行しています。その次の月、十二月になりますけれども、企画財政課長と農政課長を町長室に呼んで、どっちも二人ずつプロジェクトチームをつくるから、出してくれと。両課長の理解のもとに、その二十四年度中にはその四人がですね、いろいろな事業をいろいろ検索しながら、今はいわゆる厚労省とか、農水省の補助事業です。また、二十四年度中には現場にも出向きながらですね、昨年十一月に、私、その中での四人のプロジェクトチームのプレゼンを受けました。要は、何を今後目指したいかということ、非常に津軽のど真ん中であって、土壌が肥沃で、

ふじのリンゴ、あるいはつがるロマン、有機米、あるいは良質なときわにんにく、もろもろ非常に付加価値をつけて販売もしていますけれども、藤崎全体がもう余りにも交通の便がいいものだから、どうやら通過点にはなっていないかと。そういう観点から県内外に発信する農産物の拠点づくりを目指したいと、今後目指したいと。そういう準備段階に去年からは入ったということでございます。ただ泡を食って階段を踏み外すといけないから、専門的なアドバイザー、加藤さんを今年招聘してですね、まずは農業団体のトップの人たちのまずは考え方を吸い上げながら、そして、レベルアップも図りながら、拠点づくりの検討会議を今年立ち上げたわけでございます。

ですから、今年度中にはその検討会議のいろいろな意味での意見集約がなされると、そう思っております。次年度は、できるだけそれを集約した形を受け継いでですね、今度は実際やっていく人たちのエキスパートを育てるための一年間にしたいということで、青写真そのものは今後いろいろな検討の協議を得た後、皆さんに提示するのはもっと先になるだろうと、そう思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今、それこそ泡食わないで、確かにそのとおりだと思います。ほかと一緒とか、中途半端につくってしまうと、また赤字とか、いろいろなことが出てくると思いますので、じっくり腰を据えて、できるものであれば、何とか実施して欲しいと思います。

それでは、また次の質問に移ります。

祭りの件ですけれども、町村合併以来、旧藤崎、旧常盤、いろいろ融合を図ってきたと思いますが、常盤の小学校の改築事業ということで、これが終了した再来年になるんですかね。この開催場所について、検討委員会ではどのようなお

話が出ているかよろしければ、お聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇でのお答えもしましたけれども、実は二十四回実施してきたときわいきいきまつり、常盤のトレセン、常盤地区のトレセン、そして文化会館、そして常盤小学校の一部を使用しながら、非常に県内外に発信しても、最大イベントであると、私は自負しているところがございます。内容も、それから集まって来る人々も、そしていろいろな意味で地域挙げてのイベントだと、そう思っております。ご存じのとおり、二月から基礎工事に入ってですね、来年三月までかかれば常盤小学校は改築終わりますけれども、グラウンド、プール、外構工事、あるいはまた、隣にあるトレセンが大規模改修という形で、もう来年の秋はあの場所でできないであろうということで、二月四日の秋まつり検討会議から始まって、いろいろな意味で手順を踏んで、実行委員会、九月四日に二回目を実施してきました。その中で、私からもお話ししましたけれども、スタッフ、その会議に参加した各団体の長からもですね、二カ年はここを拠点にしてやるけれども、三年後は、いろいろ検討して、交互開催でもいいんじゃないですかというようなお話は私からもさせてもらいました。ですから、二カ年やった暁にはですね、早い時期にその反省も踏まえて、いろいろな意味で多くの意見も聞いてですね、意見集約して、今年からの三年目はいろいろまた検討してまいりたいと、そういう考えでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

先ほど町長の答弁のほうで交互開催というちょっとなかったので、一応どうなるのかなということで質問させていただきました。非常にメンタルな部分も含んでいるお話かと思っておりますので、検討委員会のほうでよく話し合いになって、進めていただきたいと思います。

あと、その検討委員会、実行委員会の決定に立ち入るつもりはないんですが、秋まつりの名称ですが、伝統あるときわいきいきまつりにちなんで、ふじさきいきいきまつりとかって、こういう案、検討委員会のほうでは出ませんでした。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

担当の事務方のほうはですね、両地区の思いがいろいろあるだろうからと。総体的に秋まつりというようなお話で、ずっと今進んできたんですが、実は九月四日の第二回目の実行委員会に入る前の日、私のほうから担当課長にもうちょっとインパクトある名称をもうぱっと打ち出してしまったほうがいいんじゃないですかと。例えば、私案でございますけれども、ふじさきいきいきふじフェスタとか、いろいろあるだろうというような話したんですが、事務局のほうでは総体的には総称で秋まつりとなって、サブテーマにいろいろ発信していきたいというふうなお話もありましたので、私の私案は、一旦胸にしまいこんだところが現状でございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

先ほども申しましたけれども、それこそメンタルの部分も含んでいますので、やはり気を使いながら、皆さんでやっば

り話し合って、一番いい方向で進めて、町民そのものはみんな楽しみにしておりますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、三番目の質問に移らせていただきます。

先ほど一時間に百ミリを超えるじゃなくて、一日で二百ミリでしたっけ、云々ありましたけれども、今、それこそニュースとかで一時間に百ミリとかというのを注意してくださいって、入っているんですけれども、二百ミリ前後が百年に一回、百七十ミリ前後が五十年に一回、これ二十四時間って、先ほど伺ったんですけれども、ちょっと今のこの現状に合わないような気がするんですけれども、どういうふうにその辺、お考えになっているかお聞かせいただきますようお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

確かにこれは十三年と十七年の水防法改正時点での想定の数値でございますので、現在のその雨量とはちょっと若干低目に想定されているなどは思います。ただ、今のゲリラ豪雨等に関しましては、その降雨時間が比較的短いということで、総合的な雨量につきましては、この想定している雨量とはまたちょっと別な考え方になろうかとは思いますが、あと、このハザードマップ自体が、ゲリラ豪雨と異常降雨については想定していないものでございますが、確かに近年、この全国的にゲリラ豪雨等が多発しておりますし、当町におきましても、この役場周辺で道路が冠水しているということもことしだけでも二回ほど見受けられておりますので、そのこういうゲリラ豪雨対策というものにつきましては、今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

河川についてはやっぱし、これは国交省とか、当然あれですので、単純に二十四時間で二百ミリと言えば、降りそうな気がするんですけども、これが百年に一度となっていますので、今の現状を考えれば、何か簡単に二百ミリぐらいは一日に降っちゃうんじゃないかなと思うんですけども、その辺、建設課のほうでいろいろ情報を仕入れて、新しい情報があれば何とか皆さんに教えていただきますようお願いいたします。

あとはちょっとまた話っちょっと変わるんですけども、町内を流れている用水路とか、側溝も例えば雨降ったときの例えば容量、降った量でこのぐらいの大きさの側溝あればいいとか、深さあればいいとか、そういう形で側溝を設計して入れていっているものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

新たに設置する場合は雨量等の計算も行いますが、現在入っている部分につきましては、既設の水路の大きさに合わせているというものがほとんどでございますので、雨量設計までは行なっていないものと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

また、うちほうの町内の話なんですけれども、どうしてもうちほうの町内、生活排水を流している部分もあるんですけども、田んぼがあって、畑があって、この当然、町内に入ってくるわけですね。ここでは普通の生活排水とかも多少流れていくんですけども、その後、また畑あって、最後田んぼで、大きい排水路に落ちるという形になっているんですけども、ここ十年間ぐらいで五回ぐらい、五、六回、道路冠水と床下浸水というのは、これ大体おなじ場所で起きているわけです。それで、町内で今年、ちょっと堰を掘ってみたり、いろいろやってみたんですけども、結果的にこの間、八月の三十一日に、またあわや床下浸水という形になりました。ですんで、排水として、田んぼの排水として使っているものが、生活区間に入ってくると、側溝になって、またそれからまた排水になるという形になっていくんで、どうしても素人考えですけども、側溝の容量が小さいから、またあふれるのかなと思うんですけども、その辺、建設課長、その辺、私の今の話を聞いてどう思いますか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

確かに、民家のある場合は、V S側溝とか割と大きな側溝が入って、そこを過ぎまして、田んぼとか、リンゴ畑のところになれば、側溝すら入っていないで、導水路で土がたまってしまっているというところが多数見受けられるわけですが、やはり冠水するというのは、やはり流末、いかに水を流せるか、それにかかっていると思いますので、総体的にやはりそういうところは点検しまして、排水路がどうなっているかの検討まで、やはりしていかなければ解決できないということでは現在考えております。その解消するにつきましては、農政課さんのほうで、大分排水路の整備等を行なってきておりますが、今後もそれは何らかの形で進めていかなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ今明確な答えをまたいただきました。やはりこれ、どこの地区でも同じような悩みを抱えていると思います。水路が今まで三本、四本あったものが一本に集約し、なおかつ土側溝の場合は結構広いんですけれども、下に側溝を入れて、上のほうののり面を強くして、何かあったときにその上のほうを水流すというような形とっている部分が多いと思いますので、その辺、これから新たに設置していく場合は、あくまでもコンクリート側溝を入れるのであれば、グラウンドラインGLまでずっと上さ上げて、容量を少しでも大きくとれるような設計のほうで考えていただければ、農政課と建設課のほうにお願いいたしまして、この質問はこれで終わらせていただきます。

三番目に移らせていただきます。

ここからの質問は、あくまでも震災とか、こういうのは想定の話でありますので、その辺お考えの上でお答えいただければと思います。特に、藤崎町に水道の耐震管がほとんど布設されていないという現実がありますので、その辺も加味してお答えいただければと思います。震災後、配水池が無事なら、当然広域さん、津軽広域水道事業団のほうからの送水は多分ストップになります。停電になっても発電機がありますんで、町内さ配水管で送水することは可能だと思います。ただ、その配水管、先ほども申したとおり、耐震管ではないので、破損している可能性がかなり高いと思います。そうなると、当然漏水するわけですが、そうなると、異常流量というふうにも多分水位計のほうに出ると思うんですけども、それを確認してからとめると。その時間帯によりますけれども、そのかなりの流出が予想されるんですけども、その際の作業手順及び手順書などは作成しているのでしょうか。また、年に一回程度でも訓練をしているのか

をお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

はい、お答えいたします。

地震発生時においてはですね、常盤浄水場の配水池にはですね、緊急遮断弁がついておりますので、自動で給水停止いたします。ただ、西豊田浄水場の配水池についてはですね、緊急遮断弁はございません。したがってですね、手で制水弁を操作し、給水停止を行なうということになります。ただし、これまでですね、緊急遮断弁が作動したりですね、制水弁で配水を停止したということはありませんでした。したがって、そういったその手順、マニュアル化はしてありません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

やっぱりこれ、作業手順、誰がそのときになっても、できるような形のものをやっぱりつくっておかないと、お役所さんは人事異動がありますんで、その辺、わからないよとか、どうしようということでは大変困りますので、やっぱりその辺、やっぱり作業手順とか、手順書のほうを作成したらよろしいかと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

先ほど、課長のほうから緊急遮断弁の話が出ました。通常配水池には、大地震などが発生した場合、規定以上の震度以

上、また流量異常を感じた場合は、緊急遮断弁が働いて、当然水をストップするわけですがけれども、先ほど、常盤の配水池にあって、藤崎にはないということですので、じゃあこの部分はへば聞かないですがけれども、配水池の耐震診断の調査状況などはどうなっていますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

はい、お答えいたします。

西豊田の配水池についてはですね、昭和五十六年に建設された容量一千六百立方メートルを有する配水池でありますけれども、これは昭和五十五年三月版の耐震基準に基づいた設計と思われております。最新の耐震基準というのはですね、平成十年五月版、阪神・淡路大震災を契機に作成された最低基準でありましたので、東日本大震災を受けましてですね、当課としましては、西豊田浄水場の機能診断の手引きによる第一次診断を実施しております。診断結果はですね、震度五で、耐震性は中、震度六及び震度七での耐震性は低いとの判断をされております。建設から三十年以上を経過、劣化進行も著しいことから、第二次診断の必要性があると、一次診断を実施したコンサル業者から提案されているところでございます。

一方、西豊田浄水場配水池についてはですね、容量一千二百四十四立方メートルの設置年度は昭和六十一年度でございます。西豊田浄水場より若干新しい施設ではございますけれども、昭和五十五年三月版の耐震基準に基づいた設計であると思われていることから、耐震度はですね、先ほど言いました西豊田浄水場の配水池と同程度と考えられます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

その調査結果、震度五で危険が……、もつのが中でしたっけ、六と七で低いとありますけれども、具体的にこの中とか、低いとかじゃなくて、壊れるとか壊れないとかという、その辺ははっきりしたお答えをお願いしたいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

これはですね、あくまでも第一次診断でございまして、中というのはですね、壊れるか壊れないか判断が非常に難しいというところがございます。低いというのは確実に壊れるということで解釈していただければいいのかなと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

明確なお答えありがとうございます。それはやっぱし、計画してもう一回ちゃんとした診断を受けて、人でも健康診断を受けて、きちんと治さねば大変なことになりますんで、ましてや配水池ですので、昭和五十五年のそれこそ基準であれば、やっぱし、今の新しい判断基準を取り入れて、耐震調査のほうをよろしくお願いします。

あと、最後の質問と言えば質問になるんですけれども、配水池が使えなくなった場合、各市町村に応援をお願いするということになっているんですけれども、例えばこれもまた想定です。具体的に岩木山が爆発したと。それで震度八ぐらいのマグニチュード九ぐらいの地震が起きたと想定した場合、当然近隣の市町村は大ダメージを受けているわけですよ

ね。それこそ県南から、多少離れた県南から応援に来るにしても、先ほど言った橋りょうの落下とか、倒木、それから土砂崩れとか、いろいろあると思います。ちょっと飛躍した話になりますけれども、それでは福島第一原発と同じような状況に陥るのではないかと危惧するものであります。福島の場合は電源がロストすることを考えていなかったと。考えていたにしても、電源車があるだろうと。でも、現実には当然すぐには用意できなかったわけですね。用意できても、道路事情、倒木、それから応援に来ていても、そこに入っていける状況が続いたと。それから水素爆発の可能性もあったので、なかなかその電源車、放射能漏れとか、いろいろな危険性があるので、電源車がそこに、すぐ近くまで来たけれども、たどり着けない。そういう状況でもあったように思います。ですんで、この安全対策というのは、一つ、二つ、三つぐらいの手を読んで立てるのが重要だと思います。この七十二時間、三日間、飲料水を確保するだけではなくて、当然人命救助とか、火災とか、その他いろいろな災害も同時に発生しているわけですから、第一原発の職員が経験した絶体絶命という、そういうものを経験したくない一人として申し上げたいんですが、私、前にも、十二月議会で言ったんですけれども、この緊急用浄水装置、一日、大体一人三リットル、一万六千人の三リットル、四十八立米、これを二十四時間で割れば、一時間当たり二立米つくれば計算上は成り立つわけですが、大体この機械で百二十万円ぐらいだそうです。用途とか、それからいろいろ機種とか、それから機能ちょっと違ってくれば、もう少し高くなったりすると思います。これ、今言った百二十万円が一番安いやつなんですけれども、この辺、あくまでも想定想定というお話しかできないんですけれども、このやっぱり自前でその三日間、行政の方でも生き残り、そして町民の命を守っていくというためにも、この緊急用浄水装置、川からも水とれます。プールから、もしプールが残っていればプールからも水とれます。その辺この備えるお考えがあるかどうか。これは町長のほうに答弁をお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

非常に幅広く、防災、減災についてのご提言、ありがとうございます。今のその機械の設置でございますけれども、恐らく地震あっては、藤崎だけの問題ではないと。そうなると思いますので、弘前圏域の八カ町村でいろいろな意味で、教育、福祉、あるいは防災、いろいろな意味でいろいろな意味でその都度協議してございます。仮の話に備えるというのも財政のこともありますので、機会を見てですね、私のほうからもまた広域の会議でいろいろ提言させていただきます。ただ、今の現状で藤崎町で設置するというのは、即答は控えさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

企画財政課長の顔がこわばっていますので、この質問はこれで終わらせていただきますけれども、それこそ備えるという意味では、やはりこの町長、財政のほうとかいろいろにらみながらだと思いますけれども、一応この検討を続けてほしいと思います。お願いで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、三番清水孝夫君に一般質問を許します。

三番清水孝夫君。

〔三番 清水孝夫君 登壇〕

○三番（清水孝夫君）

ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。三番清水孝夫です。

質問に入る前に、さきに行われた藤崎町夏まつりフィナーレの花火大会において、各町内会、各種団体、商工会関係者、職員の皆様、そして、青森県民体育大会、青森県民駅伝大会の選手、役員の皆様、大変お疲れさまでございました。これからも町活性化のため、町一丸となって、盛り上げていただければと思います。

また、七月に行なわれました参議院議員選挙においては、自由民主党が圧勝し、国会のねじれが解消され、ようやく安定政権になっていくような感じがいたします。いわゆるアベノミクスが若干我々地方にも効果が出てきていると思っておりますが、依然として我が国の財政状況は厳しく、十月上旬には消費税増税の判断が待たれている状況であります。一九八〇年代からの行財政改革でも大きな歳出削減につながらず、急速な少子高齢化により、医療、年金など、社会保障の歳出は増加し続けています。限られた予算の配分が焦点となり、施策の優先順位を現在以上に厳しくつけざるを得なくなります。また、国外情勢では、シリア、エジプトなど、国内紛争が激しく続き、化学兵器使用等により、死亡者も多数出ております。一方、アジア外交では、尖閣諸島、竹島の領海、領土問題の認識など、依然として中国、韓国との首脳会談が行なわれず、すっきりしない状態が続いております。

それでは、平成二十五年第三回定例会に当り、さきに通告しております要旨に従いまして、順次質問をさせていただきます。各担当課長並びに、町長の明確なる答弁を期待するものであります。

まず最初の質問は、藤崎駅改築事業についてであります。

藤崎駅は、駅前に平成二十四年春、公衆トイレを整備したものの、老朽化が著しく、駐輪場が未整備、駐車場も狭く、利便性に欠けている状態であります。今年度、JR東日本秋田支社と協議し、駅周辺整備もあわせて、具体的に検討していることと思います。

そこで、イの質問ですが、総事業費と町、JRの負担額はそれぞれどのくらいになるのか伺います。

次に、ロの町の特産品及び弘前実業高校藤崎校舎の生徒がつくる加工品等の直売所施設を併設できないのか伺います。

次に、ハの駅周辺の活性化について伺います。

次に、二番の質問は、青森県立弘前実業高等学校藤崎校舎についてであります。

イの県教育委員会の発表によると、藤崎校舎は当初平成二十七年度募集停止となっておりましたが、町長みずからの署名活動、関係者の努力により、二年延長、平成二十九年度募集停止、平成三十九年度閉校ということになりましたが、今後も諦めず、存続のための活動をしていくのか、伺います。

次に、ロの閉校が確定になった場合、町は県と連携してどのような活用方法を考えていくのか伺います。

最後の質問は、行財政運営についてであります。

平成二十四年度藤崎町健全化判断比率の報告の件によりますと、実質公債費比率、将来負担比率はそれぞれ昨年度から見ても下ってきておりますが、これに安心せず、我々議員、理事者側の鋭意努力が必要と思っております。

そこで、イの質問の合併特例債の活用事業についてであります。当初合併特例債の借り入れ可能年度は、合併後十年の平成二十六年まででありましたが、五年延長が可能になり、平成三十一年度まで借り入れが可能となりました。その延長の手続きをとるのか、とった場合の借り入れ可能額約二十億円は何を目玉に活用をしていくのか伺います。

次に、ロの人口をふやすための施策はの質問ですが、我々議員研修でよく感じることは、財政が豊かな市町村は、誘致企業の税収が歳入のウェートをかなり占めているといことです。景気の動向、北国のハンデもあります。誘致企業を受け入れ、雇用拡大、定住化を推進してはどうかと思っておりますが、町長の見解を伺います。

以上をもって壇上からの一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番清水孝夫君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

清水孝夫議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、藤崎駅改築事業についてのイの改築事業に当たり、総事業費と町負担額、JR負担額は、それぞれどのくらいになるか。ロの町の特産品及び弘前実業高校藤崎校舎の加工品等の直売所施設を併設できないか。ハの駅周辺活性化については、関連がありますので、一体的にお答えいたします。

まず、藤崎駅舎改築工事業費はJRとの工事施工協定締結時の概算額で四千五百七十二万四千元であり、その内訳は工事を施工するJRに対する町の建設負担金が三千三十三万九千元、JRの負担額が一千五百三十八万五千元となっております。また、町が施工する駅前広場整備工事及び用地購入費の事業費が当初予算ベースで三千三百二十一万三千元であり、これら二つの事業費を合わせた藤崎駅改築にかかる総事業費は七千八百九十三万七千元となっております。また、直売所施設の併設につきましては、駅舎に待合室と併設して町が所有するスペースを設けますので、そのスペースを地域活性化のためにさまざまな形で活用したいと考えております。例えば、イベント的には野菜や加工品等をそのスペースを活用して販売することなどが考えられますが、直売所施設を常設することは、駅舎を今後もJRが管理することから、難しいものと考えております。さらに、駅周辺の活性化につきましては、藤崎駅前、公共施設や商店が集約していることから、地域の活力を創出し、魅力あるまちづくりを推進する拠点エリアであると考えております。町では、商工会や藤崎停車場通りけやぐ組などの地域づくり団体と連携しながら、駅前広場を活用した朝市の開催など、地域が主体的に取り組むまちづくり活動を積極的に支援して、藤崎駅周辺の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、青森県立弘前実業高校藤崎校舎についてのイの県教育委員会の発表では、平成二十五年度募集停止、三十年度をもって閉校ということになりましたが、今後もあきらめず存続のための活動をしていくのかについてであります。

年の三月の定例会における青森県立弘前実業高校藤崎校舎の存続を求める意見書について、議員の皆様にご理解により可決いただいて以来、津軽一円を巻き込んだ存続運動を進め、同年六月七日には、県教育委員会教育長に対して、五万八千八百四十八名の署名簿を提出したところでございます。県教育委員会では、昨年十一月十九日、藤崎校舎について、当初計画を二年延ばした平成二十九年募集停止、平成三十年度廃止の実施計画が示されたところであり、私としては力不足を痛感するとともに、非常に遺憾に思っております。藤崎校舎の環境は、ふじ発祥の地である現在の弘前大学生命科学部と隣接しており、ほかには例のないすばらしいものであります。ぜひとも藤崎校舎が存続するよう、関係者に対する粘り強い働きを今後も続けていきたいと考えております。したがいまして、口の廃校が確定となった場合、町は県と連携してのどのような活用を考えていくのかについては、あくまで存続に向け活動していくということなので、答弁は控えさせていただきます。

次に、行財政運営についてのイの合併特例債活用事業についての五年延長の手続をとるのか、五年延長した場合、可能額の約二十億円は何を目玉に活用していくのかについてであります。合併特例債は地域の均衡ある発展と住民福祉の向上のために、新町建設計画に基づいて行う公共施設の整備事業等に要する経費に充てる地方債であり、町ではこれまで合併特例債を活用して藤崎小学校の改築など、さまざまな事業を行ってきたところであります。昨年、東日本大震災の教訓を踏まえた防災災害対策の強化などに対処するために、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が施行され、合併特例債の発行期限が五年間延長されたところであります。町では社会経済情勢や財政状況の変化により、合併当初と比較して行政ニーズが変化していることから、合併特例債を有効活用して、将来的な財政運営に弾力性を持たせるために、新町建設計画の計画期間を現行の十年間から五年間延長して平成三十一年度までの十五年間に変更するための手続を進めているところでございます。新町建設計画の変更は、議会の議決事項でありますので、変更議案を来年三月定例会に提案する予定でございます。

また、合併特例債の発行可能額は現在二十億円程度でございますが、今後、行政ニーズを鑑みながら新町建設計画及び総合計画に位置づけられ、重点的かつ戦略的に実施すべき事業に最優先的に充てていきたいと考えております。

次に、口の人口をふやすための施策はの誘致企業の受け入れ、雇用拡大、定住化を推進してはどうかについてであります。町ではこれまでも交通の要衝である町の特性を生かしながら、産業の振興、雇用の創出、税収の確保を図るために、誘致企業を受け入れて、地域経済の活性化を推進してきたところでございます。しかしながら、昨今のデフレ経済による不況により、企業の設備投資の減少や都市計画の規制などもあり、近年、町単独での企業の誘致は推進できていないのが現状であります。このような状況であります。今後も県や県企業誘致推進協議会と連携しながら、企業誘致の優遇支援制度等を活用し、企業の誘致を積極的に受けることで雇用を確保し、町の経済活性化につなげ、町の人口を減らさない施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上、清水議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番清水孝夫君の一般質問に対する答弁が終わりました。

清水孝夫君に申し上げます。

再質問は午後再開後にいたします。

昼食のため休憩いたします。

再開時刻は午後一時からといたします。

休 憩 午前十一時五十分

再 開 午後 〇時五十八分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

三番清水孝夫君に再質問を許します。清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

明確なる答弁、ありがとうございました。

まず第一に、藤崎の駅のことなんですけれども、全体的な設計と青写真はもう完成されているのでしょうか。企画財政課長に伺います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

先日四日の日にJR秋田支社のほうでおみえになりまして、設計図については確定してございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

今、わかる範囲でいいので、大体大ざっぱでいいんですけれども、大体駅前、駅もそうなんですが、駅前の整備とか、その辺の公園ですか、駅前広場ですか、広場の整備、大体どのような感じで設計になっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

合築する駅舎はトータルで六十平米、うち町で三十平米の面積を利用するという事になってございます。なおかつ駅舎は、今のところからホームのほうに二十メートルほど動きまして、駅舎の高さがホームと同じ高さになるということで、スロープを設けまして、階段でのぼって行くというふうな設計でございます。多少建設単価が高まりますけれども、その後の利用が非常に楽になると。もう一つは、JRさんのほうでは、ホームに上屋を建てまして、雨、雪に対応した駅になるというふうに聞いてございます。

それから、町の広場の整備のほうですが、地下道に向かいまして左側のほうは整地とフェンスのみでございます。それから、今現在の駅舎のところはですね、既設のトイレに合わせまして、街路灯が二つ、それから駐輪場が三十台ほど、予定していましたロータリーは、面積の関係でございまして、白線によって整地するというふうなことを計画してございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

私も今朝駅のほうへ七時ごろ行ったんですけども、ほとんど高校生ですか、通学のために二十人ぐらいたと。社会人の方はほとんどいないみたいでしたけれども、ごらんとおり無人駅ですので、北常盤駅のようにはいかないと思えますけれども、やっぱり藤崎のやっぱり駅は顔ですので、慎重に行政側もJRさんと慎重に審議して、いい駅をつくっていただければと思います。

それで、次に、口のこれはさつき町長の答弁にもありましたけれども、常設は難しいということで、朝市とかはやれる、やってもいいんじゃないかということなんですが、実際の話、私も仕事をしていますと、常設してもなかなか物が売れ

ると言えば、なかなか難しいと思うんですけれども、先ほど奈良議員もさっき加工場の話もしましたけれども、やっぱり常盤、七号線沿いにある立地条件がいいあの食彩館のところにふじワングランプリとかやって、結構集客もふえまして、にぎわっているんですが、旧藤崎もですね、駅を中心に商店街の若い人たち、商店街の人たちが頑張ってるなベワングランプリとか企画してやっています。あと夏はねぶたのコースにもなっていますし、ながしこは今回役場の近くでやっていたけれども、また、藤崎の駅ができたならまた商店街のほうでまたながしこのほうもやっていったほうがいいのではないかと私は思いますけれども、その辺は町長の考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

駅前広場周辺を活用しての地域活性化については、木挽町町内会、あるいは地下道を通して西豊田一丁目から三丁目、あるいは朝日町、その周辺町内会もあります。ただ、母体となるのは停車場けやぐ組であろうと、そう思っております。細部にわたっての地域活性化のためのいろいろな意味でのイベント等についてはですね、今後、完成する前にはですね、何回かそういう団体とディスカッションを重ねていきたいと、そう思っております。あるいはまた、花壇等の整備をした場合はですね、停車場けやぐ組に管理とかお願いできないものか、その辺までひっくるめて、まず協議していきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

今年の三月二十五日にですね、ふじさきいきいきまちづくり協議会の最終会議の中でですね、その駅前の活用方法というか、提案事項がございまして、まちづくり部会が駅周辺で軽トラ市やリンゴもぎ体験を行う事業を提案したようでありましてけれども、その辺もさっきの朝市と同じで、軽トラ市やそのリンゴもぎ体験など、いろいろ、さっきも答弁で言っていましたけれども、いろいろ協議して、いい方向で活性化になればと思っています。

それでは次の質問に入ります。

さっき、金額というか、町の負担分、JRの負担分はどのぐらいになるかということなんですが、これ、総額で要は総事業費が七千約九百万円ですか。ですね。合併特例債の活用事業での金額を見ますと、七千六十万円くらいになっているんですが、これは総事業費が七千九百万円くらいですけれども、ということは、この差額はどういう、町が全部負担になるのでしょうか。その辺、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

予算編成時にはですね、七千、八千万円程度の予算ということでした。そのうちの九五％を特例債で行なうという計画でしたが、今後、事業実施段階において、金額がどんどん明らかになっていく、といったときにはですね、特例債だけではなくて、原子燃料サイクルのですね、事業の補助金もですね、活用しながら、一般財源をできるだけ使わないで、整備していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

今日の今朝の新聞にも出ていましたけれども、原子燃料サイクルののですか、今年度中でまずやめるということで、新聞にも出ていましたけれども、藤崎町は希望するということで載っていましたが、なるべくやっぱり財政が厳しいと思いますので、持ち出しは少なくしてほしいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

藤崎校舎についてです。

まず最初にですね、これも昨日の新聞に出ていまして、県の教育委員会で旧戸山高校と八戸南高校ですか、その高校を青森商業が戸山高校に移ると。八戸の第二養護学校が旧八戸南高校に移るとい、そういう検討結果が出ましたけれども、何せ、我々藤崎校舎は、職業高であり、農業高校ですので、農場とか、加工場とかも併設されておりますので、その辺は、町長は答弁要りません。あくまでも存続という答弁でしたので、その辺、例えば閉校になった場合は、どういうふうな活用、公立高校の活用というのは、過去にどういうふうな例があるのか伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

基本的な考え方を説明いたしたいと思います。

まず、閉校になる場合には、まず一つ目に、県の教育委員会で必要、使うのかどうかというのをまず検討をいたします。その段階で、県の教育委員会では活用しないというふうになりますと、今度は知事部局、あるいは警察のほうで使うかどうかということを検討いたします。そこでも使わないということになりますと、今度は市町村のほうへ払い下げとい、いますか、買い取りとい、いますか、そういう形の依頼がまいります。そういう形で進んでいくことになります。

もう一つ、今までの例ということですがけれども、県立高校が廃校になった例といたしましては、県立木造高校の車力分校が廃校になったことがございます。そこは今現在、つがる市立車力幼稚園という形になってございます。それからもう一つ、県立五所川原高校の東校舎というのが廃校になった経緯があります。そこは五所川原市立第二中学校というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

私も閉校のことは余り言いたくないんですけれども、やっぱりさっきも町長の答弁にもありましたけれども、弘前大学の生命科学部も隣接しているし、また、今定例会の補正予算の中でも農業振興費で三十万円計上していますけれども、それは紅の夢の品質向上のためとなっております。それらを考えますと、やっぱり青森県の津軽はやっぱりリンゴです。リンゴがもうシンボルとなっておりますので、その辺も鑑みてもやっぱり存続のほうで再度町長も我々議員もそうですけれども、これからまた行動を起こしていかなければならないと思っていますので、あと計画でいくとあと五年ぐらいで閉校なんですけど、その間にみんなで存続の方向で行くように、頑張っていければなと思っています。

それでは次の質問に入ります。

次は、三番目の合併特例債事業活用について伺います。

先ほど答弁で五年延長の手続きはとっていくということでした。それで、前に私も課長から聞いたんですけれども、合併特例債は町営住宅の整備とかには使えないんですよね。確認です。使えないと聞きましたけれども、それでよろしいんですよね。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

合併特例債は新町建設計画に基づいた合併をした町、村のですね、平準化、それからおくられている部分を引き上げると。そういったものに活用してございます。今回の町営住宅ですが、町営住宅には住宅料と、いわゆる収入が発生してございます。それを得てですね、起債の償還等に充てておるという関係から、合併特例債はなじまないということで県と協議してございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

今、プロポーザル方式で今水上団地をやっていますけれども、藤崎地区のしらかば団地、みどり団地も大分本当に老朽化して大変な状態になっているんですけれども、そのしらかば団地、みどり団地の改修のめどとかは、計画ですね。町長に伺いますが、立てておるんでしょうか。建設課長。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

町営住宅全般の計画につきましては、長寿命化計画で計画のほうを立てておりますが、それによりますと、現在の段階

では常盤地区の長屋住宅、水上住宅、あと西田第二住宅、亀田の長屋、この部分につきましては、建てかえを計画しております。藤崎地区のしらかば、みどり団地につきましては、耐震診断の結果、まだ耐震上はもつということで、個別改善ということで、修繕ということで計画されております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

それは前にも聞いてわかっていましたけれども、やっぱりこれ人口をふやすほうの施策のほうにも関連して来るんですけども、やっぱり町営住宅、とりあえず整備しないとですね、町外からも藤崎はいいところなんだけれども、町営住宅とかが整備ささっていけば、藤崎に移住してくる人もいると思うので、その辺は、中長期計画で建てかえをぜひお願いをしたいと思います。

それで、次の質問は、我々質問でも出ましたけれども、よく県外に研修に行くんですけども、ほとんど財政が豊かなところは、やっぱり本当の大企業ですか、大企業がそこの市町村にいて、やっぱり歳入のウエートがですね、かなり占めております。なかなかこの青森県、雪国では大きい会社が来るといのはあんまりないんですけども、今の段階で企業誘致のほうは、何社か来たという経緯はあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

県の企業誘致推進協議会で毎年総会があります。平成二十四年度の実績として県では十二件、うち津軽地方が四件、南

部地方が県南の地方が八件ということで、非常に競争率の激しいというふうに感じてございます。特にこの津軽エリアはですね、非常に農業が豊かということでですね、どうしても農地というふうなことになりますので、非常に場所といえますか、工業団地のような大きな造成もなかなか難しいということで、なかなか入ってこないというような流れになってございます。定住自立圏構想等にもございますけれども、弘前市を中心に、藤崎だけが頑張ってもしょうもないものですから、弘前市を中心にして、どこかに誘致されれば、そこに雇用を確保する。基地として我が町も生きるわけですから、そういう点では、圏域で進めていかなければならないということで一致してございます。こういったところから、今後も粘り強く交渉はしていきますけれども、圏域でやっぱり考えてそれぞれの町の役割分担を果たして、労働力を提供すると。そういったことでもですね、貢献できるのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

単刀直入に伺いますけれども、本当に藤崎町は恵まれて、国道も二本あるし、青森市と弘前市に挟まれている町で、子供の医療費もですね、中学生まで無料だし、本当に住みやすい環境だと思いますので、今の率直な意見として、町長は、とりあえず人口をふやすには、何から手をつけていくのか、今の段階でいいですので、考えを伺いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

非常に幅広い課題でございまして、企業を誘致すれば人口ふえるかということ、多少はふえてでも、イコールではない

と思いますし、あるいは町営住宅を乱立して建てる財政もなかなか厳しい段階です。ただ、人口をふやすとなるとですね、これは人間一人一人のこの男、女性ありますけれども、非常に独身が多いというのも、これは全国的な課題であると、私はそう思っております。冗談ではなく、本当にですね、企画財政課の職員の皆さんにもですね、出会いを多く持つには行政もやっぱりいろいろな団体とタイアップして、その取り組みの姿勢はつくっていかなければならないのかと。そういう石もまた投げているところでもございます。一石二鳥に人口をふやすにはどうすればいいというのは、いろいろな意味でいろいろな課題が山積して、これだというのはなかなか見出せないような現状でございますけれども、ただ、私とすれば、今いる町民がなお住みやすい藤崎町にするために、一番この力を傾注して進むのが一番の最重要課題だと、そう思っております。

また、財政に余力あればですね、町営住宅の増築、これもまた視野に入れながら検討はしていきますけれども、なかなか質問の回答にならないような答弁でございますけれども、課題が余りにもグローバル過ぎて、どれだというのはなかなか難しいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

いわゆる婚活ですよ。婚活も一応行政が幾らかでも手伝ってあげるといような感じで、実際の話、本当に独身が多いと思います。藤崎だけじゃないんですけれども、私も含めてでございますけれども、それは人口をふやすようにやっぱり子づくりもですね、ありますので……。

それでは、次の質問に入りたいんですけれども、これで私の再質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで三番清水孝夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、十番工藤健一君に一般質問を許します。工藤健一君。

〔十番 工藤健一君 登壇〕

○十番（工藤健一君）

平成二十五年第三回定例会に当り、既に通告してあります二点について議長の許しを得ましたので、質問いたします。町長の所信を問うものであります。十番工藤健一であります。

質問の第一点は、環境問題について。

今定例会に藤崎町空き家条例の適切な管理に関する条例が提案されておりますが、当町では、藤崎地区、常盤地区で空き家になっている住宅がどのくらいあるのかお尋ねいたします。その中に賃貸住宅や貸し店舗なども含まれているのか。住宅の中には、長年人が住んでいないので倒壊寸前や倒壊している住宅がたくさん見られます。このような状況は環境に大変よくないのでありますので、条例が制定されれば、住宅の持ち主に対して、今後どのような進め方と、住宅への周知をどのようにするのかをお尋ねいたします。

質問の第二点目は、行政問題についてであります。

我が母校である旧小畑小学校のシンボルである松の木は、いずこにあるのかお尋ねいたします。

母校である旧小畑小学校の前庭には、開校当時に植樹された松や、その後植樹された松、そのほかの樹木などがありました。その樹木は小畑小学校閉校になって二十年たちますが、それ以前、その後も樹木の手入れなど全く行なってこなかったと、私は思っております。それによって、近隣の住宅に迷惑がかかっているのを、伐採するのと、一部移設をすと説明がありましたが、母校のシンボルである松の木は以前からは私は藤崎町の公園などに移植してくれれば大変ありがたいと思っておりましたが、先般、東奥日報の明鏡欄に、母校の松の木と再開したいとの記事がありましたが、松

の木は秋田県に移植されたとのことで、なぜ秋田県なのか、当町のどこかに移設はできなかつたのかをお尋ねします。
私は残念でなりません。町長の所信を求めて、壇上からの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十番工藤健一君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

工藤健一議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、環境問題についてのイの空き家条例の今後の進め方と住民への周知をどのようにするのかについてであります
が、空き家等の適正な管理に関する条例案については、町民などの生命、身体及び財産の保護及びに良好な生活環境保
全するため、空き家などの適正な管理に関し、所有者などの責務を明らかにするとともに、管理不全状態にある空き家
などに対する処置を行なうため、本議会に上程し、議員各位のご理解のもと、十月一日からの施行を目指しているところ
でございます。

進め方については、八月二日に開催された議員全員協議会において説明いたしましたように、住民の方からの情報提供
に基づきまして、町職員による調査をし、有識者で構成する空き家委員会の意見を伺いながら、町による助言、指導、
勧告へと進めてまいるのでございます。

また、空き家の総数、空き店舗の総数については、後ほど総務課長より答弁をいたさせます。

住民の方への周知については、町広報誌及び町のホームページに掲載することはもちろんでございますが、固定資産税
の納付書発送の際に、空き家条例に関するチラシを同封し、周知を図ってまいりたいと考えます。

次に、行政問題についてのこの我が母校である小畑小学校のシンボルでもあった松の木はいまいずこにあるのかお尋ねしますについてであります。旧小畑小学校跡地の松やモミジ等樹木については、隣接民家や畑所有者などから巨木化や害虫発生に対する苦情が寄せられたこともあり、枯れ木の伐採やせん定を計画していたもので、去る五月十七日に、地元の町内会長さんや、関係者への現地説明会を開催し、伐採やせん定についての計画内容についてご意見をいただいた結果、全ての樹木を伐採処分する方向で了解をいただいたところでございます。この結果に基づき、今年度と来年度の二カ年で樹木を伐採処分する方針を定め、今年度分につきましては、七月に業務委託を行い、現在、その作業を実施しているところであります。

このような経過の中、他の専門業者から伐採処分をするのであれば、一部の松を譲ってほしい旨の打診があり、検討の上、相手方の経費全額負担を条件に松二本を無償譲渡した次第でございます。

以上、工藤議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

それでは、空き家の件数のほうをお知らせしたいと思います。

平成二十年に住宅・土地統計調査が行なわれまして、そのデータによりますと、藤崎町では空き家は三百四十戸ほどございます。その全体に対する割合といたしましては、六・九%ほどあるというふうになってございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

十番工藤健一君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十番工藤健一君に再質問を許します。工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

今、総務課長から、藤崎町では三百四十戸で全体で六・九％と答弁ありましたが、藤崎地区だけ、常盤地区も入ってですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

藤崎町全体で三百四十軒ということでございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

全体でと言いましたけれども、藤崎地区、常盤地区という個々にはわかりますか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

まことに申しわけございませんが、常盤地区、藤崎地区に分けたものは今手元には資料はありません。申しわけございません。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

それは後でもいいですので、私のほうに何とか調べてお知らせ願いたいと思います。

そしてですね、まず、空き家の結構藤崎町で見受けられるんですけれども、これからは台風時期、台風が長年来ておりませんので、ことしあたりは台風来るんじゃないかと予想されております。それでですね、まず、倒壊寸前、半倒壊、倒壊している住宅の中で、もしも台風などが来たらですね、飛散、風で飛んだり、何だかんだする。物が飛んだりするおそれもあります。それで、飛散防止の対策なんか今後住宅の持ち主の許しも得なければだめですけれども、そういうものの周知なんかもしていくようにしていますか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えします。

今後の台風に対する飛散防止措置のことだと思いますが、まず、空き家条例の中にもそれこそ措置命令が出ても、それに従わない方については、町のほうで代執行して、そのかかった費用について相手方に請求する措置も設けてございます。それらを活用いたしまして、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

それでですね、倒壊、その住宅の持ち主ですね、わからない、持ち主のわからない固定資産税を払っていない、そうい

う方もありますか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

固定資産税を払っているか払っていないかにつきましては、ちょっと私のほうではちょっと把握できていませんが、ただ、今回ですね、空き家条例を制定していただくわけなんですけれども、その中であくまでも措置の対象になる家屋といますのは、所有者のわかっている方、家屋でございます。その所有者に対して請求なり、あるいは措置なりをしていく形になりますので、所有者がわかっている家屋につきましては、今回の条例の対象にはなってございません。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

所有者がわかっている方は対象にならないと。所有者がわかっている方でも、まず、持ち主が亡くなった。兄弟は生きている。それで、兄弟は構わない。そういう方はどうなるんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

所有者がわかっている場合に、その兄弟の方とか、そういうものがわかってまいりますので、そういった場合は、それこそ所有者がわかっているものというふうになると認識しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

所有者がわかっていないと、それもそうですけれども、所有者がわかっていて、兄弟も隣近所にいる。そういう方でも全然構わない。そうすると、雑草やいろいろな樹木の生い茂ってしまってきたり、そういうのが見受けられます。その場合でも草刈り、木の伐採、そういうのは対象になるかならないかちょっと私たちはわかりませんが、そういうのも持ち主なんかにはどうですか、伐採の命令なんかは出せるんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまのお聞きしているケースといたしましては、所有者がわかっているケースに当たると思います。そうなりますと、この条例の対象になりまして、指導、まず、住民から情報のほうを提供いただきますと、町の職員による状態の確認、それから助言、指導が行われます。助言、指導に従わない場合には、空き家等を調査審議会の諮問をいたしまして、意見を伺った上で、必要な措置をとることの勧告が出されます。そして勧告に応じない場合には、今度命令が出されます。命令でも従わない場合には、また、空き家等調査審議会のほうの意見を聞いた上で、町のほうで代執行をして、そちらのほうにお金のほうを請求するという形で進んでまいります。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

私も見ているんですけども、交通の障害で、前の説明会で、説明のときにもちょっと聞いたんですけども、まず、交通の障害になる場合、道路に倒れてくる寸前、だから、そういう住宅見受けられるところがあるんですけども、その場合は、何だか、前の説明では何かロープなんかで引っ張って、道路さ行かないようにすると。そういうのもありますけれども、それでよろしいですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまのご質問は恐らくそれこそ緊急避難的な場合だと思います。飛散しないような措置をとることにつきましては、今現在も防災上の観点から行っていることをございますので、それこそ本当に危険な状態なのであれば、同じような対応になるというふうに認識しているところです。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

私今言っているのは、ちょっと私たちの近くにそういう一軒、ほとんど倒壊しているところがあるんですよ。道路にももう来る寸前、今年の雪あたりでもう道路に来るんじゃないかなと思っているんですけども、そのまた持ち主なんかはまだ連絡とって、できるか、持ち主はできるかできないかわからないけれどもさ、町としてはそれを自分で、町当局でやった場合さ、町当局するにもお金はかかるわけですよ。それもお金もまた本人さ請求するのか、町で負担する

のか、その点をよろしく。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま議員おっしゃるケースにつきましては、空き家条例の対象になるものというふうに伺います。そうなりますと、やはりこの条例に基づきまして、指導なり、勧告なりをして、命令まで行きまして、それでも従わない場合は、町のほうで代執行をいたしまして、その費用についてはその所有者に対して請求する形になります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

本人のほうさ負担してもらおうと言っていますけれども、本人のほうで払わなければどうなんですか。払えないと。払えないと。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

あくまでも町としては請求をしていくわけで、もしそう払わないということになれば、町の債権として管理していくことになるかと思います。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

今空き家条例に関してはこれで終わります。

次にですね、旧小畑小学校の松の件でお尋ねいたします。

五月十七日に説明会というか、説明している。町内会長やら各三町内の町内会長やらで説明受けたんですけれども、見れば見るほど、今まで二十年来、全然手入れもしてこなかったせいもあって、隣の近隣の住宅にほとんど迷惑かかっている木がほとんどありました。それは私は伐採するのは当たり前だと思っています。だけれどもですね、真ん中にある小畑小学校のシンボルである松の木だけは伐採するのはいかがなものかと思っておりました。それも長年、私のほうに、私もまた小畑小学校の地区の管理委員長をやったあたりからですね、その松は伐採するって随分前から言っていました。何年も前から。それを私は伐採するのはだめだと。この松は小畑小学校の開校以来の松であって、シンボルでもあると。どこか移植してくれないかと、前から言っておりました。それでもなかなか手入れもしてこなければ、松は何でも、木は化けてしまいますよね。隣近所の木もしかり、何で手入れしてこなかったのかお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

まず、小畑地区の旧小畑小学校跡地の樹木ですけれども、これまでせん定等の管理については、議員ご指摘のとおり、実施してこなかったのは事実でございます。ただ、アメリカシロヒトリでありますとか、そういったことの対策としての薬剤散布、これは直営でやったり、それから、時には業者さんに委託してやったりとか、それからどうしてもせん定

というより、枝を落とさなければならないような状況のときには、我々が直営で必要な部分をやったり、そういうふうな管理を今まで行ってきた。私が所管してからはそういう対応をしてきました。ただ、それ以前の対応については、私のところではちょっとわかりませんので、お答えできません。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

今生涯学習課長のほうからアメリカシロヒトリなんかの害虫の件もあとと言いましたけれども、松の木はアメリカシロヒトリつかないんですよ。私も松もありますけれども、それもあるんですけども、とにかく長年放置してきた結果がこういう結果になったと思います。全然あそこの中には桜もあります。桜はアメリカシロヒトリが付きやすいです。そのほかにもいろいろな木がありますけれども、今現在、松は近隣に邪魔している松はなくなっております。シンボルの松もなくなっております。それで、私が見たときは、元の学童保育の前に桜の木があります。その桜の木は枝を払っているだけで、あれは害虫のもとになると思いますけれども、薬かければならないけれどもさ、何であそこ、あれだけ残したんだべなと思って、二カ年でやると今言っていましたけれどもさ、害虫のつきやすいのだから先に伐採していけばよかったんじゃないですか。どうですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

町長の先ほどの答弁でもございましたが、旧小畑小学校跡地にある樹木、それからあわせて旧西中野目小学校跡地にある樹木、これらの樹木のせん定、伐採等、二カ年をかけて今回やるということで、そういう方針で、今現在今年度分の作業を業者委託により、進めているところでございます。現在、中身としては、伐採したものを早く手をかけていきましよう。早く伐採して処理したほうがいいという部分について伐採していきましよう。あとは、来年度へ残るものについては、これはこの業務委託の中で薬剤散布も合わせて二回の薬剤散布も委託業務の中に入っておりますので、薬剤散布によって一年また残るものもございりますが、この二年間で小畑地区につきましては、全部伐採という形で進める予定になってございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

私の質問の中に、東奥日報に、課長、載ってましたよね、明鏡欄、その中にですね、この人は投稿者は元教育委員長ですね。名前も入っておりますので。この方が投稿しておりました。母校の松が秋田県に移植されることに、なぜ秋田県なのかと。それとですね、不思議なので役場に電話したら、一向にらちがあかなかつたと。とあります。本人も回答を求めているわけでもなかったかもわからないけれどもさ、本人にはこういう電話あったらさ、行政としては正確に答弁するのが当たり前だと思っておりますけれども、中身はどうですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

まず、松のいわゆる無償譲渡の件でございりますが、それまでに至った経緯は何度も同じ答弁になりますが、先ほど町長

から申し上げたとおりのいきさつでございます。その中で、常盤支所跡地の松の例もございましたんですけれども、伐採処分をするのであれば、その松をどこかで生かしたいということで、どこかほかの地で生きながらえるのであれば、それも一つの方法かなということで、今回無償譲渡ということになったわけでございます。

秋田へ行ったということは、正直申しますと、私どもも町民の方の新聞への投稿記事で初めて承知したところでございます。今現在、実際どこにあるのかというのは、現在のところ存じておりません。

それから、新聞投稿に対する回答のことですが、確かに今工藤議員から回答を求めているものではないということでもありますけれども、後に部内のほうで、私、調査をいたしましたら、部内の調査をいたしましたら、当課の職員がその電話に対応したということがわかりました。当時の電話対応、それから事後の対応、これが不適切であったと。私も反省しております。そのことにつきましては、深くおわびを申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

ありがとうございました。

それですね、さっき課長、西中野目の小学校の方にも松の木もあると思います。その松の木も、いろいろな木もあると思います。そういうのも移植か、伐採か何かする。その話をしていたので、それも来年やる予定ですか。それも無償譲渡での計画ですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

西中野目地区の樹木につきましても、今年度と来年度で二カ年で整理する予定です。伐採をするもの、それからせん定をするのは道路沿いにあります桜の木とかはせん定で、これは地元の方に町内会長さんたちにお集りいただいて、ご説明を申し上げたときに、桜の木は景観上も残してもらえないかと、そういう話も、意見がございましたので、そちらのそういう形で進めるということで、今年度と来年度と、二カ年で整理していく予定になっております。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

関連にちょっとなりますけれども、長年放置してきたと。経緯のあれで関連で聞きたいんですけれども、旧小畑小学校の体育館は放置、使用停止になってしまったんですけれども、小学校の体育館の跡地には、前に教育長さんにも言われたんですけれども、何年も前から私、学校の校歌の額なんかどうするんですかと、長年ずっとやってきたんですけれども、長年ほったらかしにされてきて、今では全然、教育長さんが就任当時、私に説明されていたんですけれども、今、全然使えなくなっちゃったと。だどころで、そういうのも長年放置してきた結果の怠慢だと思います。

それとですね、小畑小学校にはいろいろな方が寄附、寄贈された物もあるはずです。その物もさ、どこへ行ったのか、全然説明もないし、今後、今廊下なんかには飾ってあります写真等などから、今後どうするのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

小畑小学校の地区体育館、それから旧学童保育に使った建物の中の写真等、それから校歌の額ですけれども、引き続き

中央小学校のほうで保管するというので、全部中央小学校のほうに移動してございます。あと保管のほうは学校のほうにどうやって保管するか責任持ってやっていただくと、そういうことで進んで、やっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

校歌の額やら、中央小学校で保管するようになったそうですけれども、長年、十年も前から私言っているんですよ。長年全然置くところない。そういうふうに学務課から言われてきました。今さらさ、ぼろぼろになってまってから、私見ておりません。教育長さん、そうですね。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

今、工藤議員がおっしゃるとおり、私が就任して間もなくでした。それは旧小畑小学校の体育館に校歌が掲げられ、それにそのままにしてあるので、ボール等ぶつかって穴があいていると。これをどうするんだというふうなことが言われてまして、その足ですぐ学校へ行き、それを下げてですね、それを中央小学校のほうに保管してもらおうという、そういうふうな方向で行なっております。あとのそのほかの物については、これが今小杉課長が言ったとおりであります。ただ、今工藤議員のこれまで手をかけなかったというところに問題があるのではないかというふうなご指摘でございますけれども、確かに言われるとそのとおりかもしれません。ただ、私が就任してからは、そういうことのないようにというふうなことで、対応はしてきておりますけれども、ただ、先ほどの松の件でも、新聞に投稿されたということもあります。

けれども、委員会を統括する私としても、今後こういうふうなことが起こらないように、そしてまた皆さんからいろいろ意見を聞いて、それがそういうふうな問題が起こらないように、また努めてまいりたいというふうに考えておりますので、そういう点をひっくるめて、私のほうからも謝罪申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

町長にお願いします。古いものを大事にするような行政をやっていかなければ、新しいものばかりだとだめだと思いますので、古いものも大事にするような行政をやっていただきたいと思いますので、ここでよろしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

温故知新という言葉ありますけれども、まさしく古いものをいろいろ大切にしながら、伝統、あるいは歴史を大切にしながら、次の世代に夢を持たせるというのは、これは私の使命だと思っております。そういう意味では、議員各位と心を一つにして、今後歩んでまいりたいと。そういう思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

今町長から温故知新の話ありましたけれども、私どもの閉校のときに、記念碑を立てました。その中にも温故知新とい

う明記されておりますので、よろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで十番工藤健一君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

平成二十五年第三回定例会に当たりまして、一般質問を行います。日本共産党の浅利直志です。

午後の最後でもあり、お疲れのところ、今後とも町政の進展のために、お互いに努力していくという気持ちで、もう少し頑張っていたきたいものだと思っております。町長、理事者、担当課長には、簡潔で明瞭な答弁を求めるものであります。

それでは、質問通告に沿いまして、町長の行政運営にかかわる基本姿勢について質問いたします。

まず最初に、参議院選挙の管理執行などについての平成二十五年五月二十七日付総務省通知に照らして、投票所及び期日前投票所などについての改善点はないのかについてお聞きいたします。

ご承知のように、選挙結果は自民党の大幅議席の増加、そして民主党の大幅後退、共産党の前進という結果でありました。それでよろしいですね。これで選挙の結果、これで参議院でのねじれは解消されたとよく言われますが、消費税増税問題、原発再稼働、汚染水問題、憲法九条改定など、多数の国民の願いと国会の多数の議席のねじれは少しも解決していないのではないのでしょうか。

また、特に投票率の低下が心配されるところであります。藤崎町の投票率も五〇％を切り、四八・三三％ほどであったとされております。政治と政治家に対する不信が有権者の根底にあるにせよ、投票率のアップのためには、有権者の意識改革とそして可能なさまざまな投票しやすい環境づくりが引き続き求められているのではないのでしょうか。本年の参議院選挙は、インターネット選挙運動解禁元年でもありました。本年五月二十七日付総務省通知は、選挙実務全般にわたる膨大なものでありますが、その中の管理執行にかかわり、できるだけ投票しやすい環境づくりとさらに適正な執行をすべきであるという趣旨も盛り込まれているところであります。

そこで、町長に質問いたします。

投票所及び期日前投票所について、増設を含めて選挙の管理執行に当たって改善すべき点がないのかどうかお聞きいたします。

次に、平成十七年三月合併した藤崎町、常盤村合併八年目を過ぎて、今後ともものまちづくりにかかわる秋まつりについて質問いたします。

これまで二十四回ほど常盤地区でも開催されていた祭り、いきいきまつりと称しておりましたが、「中止」という声はかなり広がり、「これからは藤崎でやるんだ」という声もかなり広がっているところであります。改めて実行委員長も兼ねられたという町長にお聞きいたします。今年度から協賛金を集めないことにしたという点は評価しているところでありますけれども、ふじさき秋まつりを常盤地区で開催しない理由と、今後の開催時期、開催方法について改めてお聞きいたします。特に私は開催時期の問題は納得できないというところがございますので、この点は質問の中でやりとりしたいと思っております。

次に、外来動物種であるアライグマが町中心住宅地で十三頭も捕獲されたというニュースは、町民にいわば驚きを与えたニュースの一つでもありました。生物多様性の保存と、外来動植物との共存、これはなかなか難しい困難な問題でも

ありますけれども、まちづくりの環境を大事にするという一つの要素にとりましても、環境との共存、動植物との共存も大事な要素であります。つきましては、アライグマについての捕獲の理由と実態、そして、生育実態について改めてお聞きするものであります。

次に、質問項目のイとロにもかかわることではありますが、常盤出張所における業務に関することでもあります。六月議会においては、陳情書も出されておりましたが、常盤出張所において自動車運行許可証（通称）仮ナンバーの交付要望が出されておりましたけれども、これに対して行政としてどのように対応するのか、改めてお聞きするものであります。

次に、税と福祉の一体改革プログラムが国から明らかにされ、既に閣議決定もされておるところであります。国民負担増計画プログラムは、目白押しであります。厚生労働省は九月二日、介護の必要度が低い要支援一及び二の高齢者向け介護予防給付の事業については、遅くとも二〇一七年度中には市町村に完全に移行させる方針を固めたとされております。また、介護度三以上の人でなければ、特養施設に入所できないとするなど、現在及び将来の利用者に既に不安を与えているところではありますが、今後このようなことが実施された場合の市町村自治体への影響をどのように受けとめて対応していくのかお聞きするものであります。

次に、藤崎町として、藤崎地区清掃施設組合に加入しておるところではありますが、可燃、不燃ごみ等を処理しているわけではありますが、青森市が二〇一四年度中の脱退を表明しておるところではありますが、現在、黒石地区清掃施設組合では、約二十億円ほどの事業費をかけて、焼却炉のリフォームを改良事業を実施しているところでもあります。青森市の組合からの脱退に当たっての工事費負担額が組合の要求と青森市では十五倍も開きがあるとされています。二〇一四年度までの青森市の脱退の条件について、歩み寄りがあるのかどうか、現在、どのような協議の段階になっているのか、管理者の一員でもあります町長に改めて質問するものであります。

最後に町民の財産の安定にかかわる事項について町長に質問いたします。

旧藤崎町、常盤村の国土調査が実施されてから三十年ほども経過いたしました。この間、測量技術と方法も変化を遂げ、より正確な測量が可能となったわけであります。特に測量においてはGPS測量が主流となっております。平川市尾上地区では、国土調査に準じた再測量を実施するとの計画も伝えられているところですが、これまでの藤崎町において、県道、町道の拡幅などに伴う国土調査図面などの修正が必要となった件数とその内容について明らかにしていただきたいと思っております。あわせて、国土調査の再測量の必要な地域などがないのか、このことについて質問するものであります。

以上の質問通告に沿って、登壇での一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の行政運営の基本姿勢についての、イの参議院選挙についての総務省、平成二十五年五月二十七日付通知に照らして投票所及び期日前投票所などの改善点はないかを問うについてでございますが、この通知によりますと、投票所及び期日前投票所は、選挙人の便宜を考慮して、当該投票区の中で、最も適切な施設を選定して設けること。設備等については選挙人が利用しやすいものとなるよう積極的な措置を講じるなどを示しています。現在、町が設置している投票所は十一箇所及び期日前投票所は一カ所あるわけですが、それぞれ選挙人の便宜の考慮、選挙人が利用しやすい設備など、要件を備えているものと考えております。

次に、ロのふじさき秋まつりを常盤地区で開催しない理由と今後の開催時期と開催方法について問うについてでありま

すが、奈良完治議員の一般質問にもお答えしたように、いきいきまつりの主会場である常盤小学校の改築工事に伴い、来場者の安全性の確保が困難なことや、農業者トレーニングセンターの大規模改修を来年度予定していることなどから、今年度と来年度の二カ年はこれまでと同様の形でいきいきまつりを開催することは難しい状況となり、これまで秋のイベントに携わってこられた有識者の皆様のご意見や、ふじさき秋まつりの開催要項を検討する準備委員会での検討の結果、町の一大イベントとしていきいきまつりと文化祭を一本化し、十一月二十三日、二十四日にスポーツプラザ藤崎及び文化センターを主会場にジャンボおにぎりとおふじりんごをシンボルとして、文化や健康を融合させた新たなふじさき秋まつりを開催することに決定したものとございます。

なお、今後の開催時期と開催方法につきましては、今年度と来年度の二カ年は十一月下旬にスポーツプラザ藤崎及び文化センターを主会場に、ふじさき秋まつりを開催することになりますが、その後は藤崎地区で二カ年開催した結果を検証しまして、ふじさき秋まつりの開催時期や開催方法について再度検討したいと考えております。

いずれにいたしましても、いきいきまつりと文化祭を一本化して新たなふじさき秋まつりを開催することは、町民の融和や交流のシンボルと考えておりますので、幅広く町民の皆様のご意見をいただきながら、ふじさき秋まつりの開催方法などを今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、ハのアライグマの捕獲と生息実態についてであります。アライグマの捕獲につきましては、地域住民からの目撃情報をもとに、箱わなを設置し、ことし六月から八月にかけて木挽町、葛野地区で十三頭を捕獲しております。アライグマの生息実態を把握することが、夜行性であり、森林から市街地まで多様な環境に生息するため、困難ではあります。感染症の保有動物でもあるため、町広報誌で注意喚起をするとともに、今後も目撃情報等をもとに、継続して捕獲してまいりたいと考えております。

次に、ニの自動車臨時運行許可証の常盤出張所での交付要望に対する対応策についてであります。平成二十四年四月

からそれまでの常盤支所から常盤出張所へと業務が縮小されました。さらに、平成二十五年四月から出張所の業務は地域に密着した利用度の高いサービスや高齢者などの交通弱者に配慮したサービスに限定され、一部取り扱わない業務も発生することを住民説明会などにおいてご説明してきたところであります。出張所における自動車臨時運行許可の取り扱い業務につきましては、登録許可に関する一部の業務として本庁での取り扱いとさせていただいております。

なお、本件の要望団体に対しましては、平成二十五年四月以降は、本庁での取り扱いとなる旨の回答をしているところでございます。

次に、ホの介護度要支援者の事業の自治体責任や特養施設介護度3以上入所制限などが実施される場合の町村自治体への影響についてであります。政府は、社会保障制度国民会議の提言を受け、改革のスケジュールを定めたプログラム法案の骨子を閣議決定したと報道されております。この提言によると、平成二十七年度からの第六期介護保険事業計画では要支援者に対する予防給付サービスや特別養護老人ホームの入所要件を見直すとの内容であります。ご質問の当町への影響であります。見直し内容が明らかでないことから、七月末現在の影響を受けると思われるサービス利用者数をお答え申し上げますと、要支援者で予防給付サービスを利用されている方は百二十三名、特別養護老人ホームの要介護一、二の所有者は、四名であります。

次に、への黒石地区清掃施設組合からの青森市の二〇一四年度脱退条件についてであります。平成二十三年十二月に、青森市から、平成二十六年度をもって、黒石地区清掃施設組合を脱退する旨の文書が組合管理者宛に通知され、平成二十四年二月には、他の組合の脱退事例等を参考に組合事務局が脱退に必要な協議項目を提示し、以来六回にわたり構成市町村で協議を行ってまいりました。昨年七月には、協議項目に対する青森市案が示されましたが、土地、建物などの精算方法や、解体費用の精算時期、さらには埋立処分場の維持管理費、ごみ処理施設機関的設備改良工事費の負担割合等の協議項目において、考え方に開きがあることから、今後青森市側から構成市町村に対して、精算方法などについて、

新たな提案が示されることとなっております。組合構成市町村と緊密に連携をするとともに、町議会の皆様のご意見を伺いして、早い時期に大筋で合意することを目指して、誠実に協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、トの県道、町道拡幅などに伴う国土調査図面などの修正が必要となった件数及び内容と再測量の必要についてありますが、ご質問にありました道路事業等に伴う用地調査及び一般申請による境界確定立ち合いなどに伴う国土調査図面などの修正件数は、過去三カ年の調査では、平成二十四年度に二件あり、その内容としては一件が融雪溝の設置に際し、限界未確定の土地の境界を画定したもので、もう一件が一般申請による道路及び水路と民地との境界画定のための立ち合いの再、現地と国土調査図面にずれが生じていたものであります。また、国土調査の再測量については、これまでの修正件数も少ないことから、現段階では再測量をするまでには至らないものと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長から概略、模範解答が示されたところ、第一次の答弁が示されたところであります。

それで、イのですね、参議院選挙のことでございます。

投票所や期日前投票所などについての改善点は、結論的にはないんですと。適正に執行されているんですということだと大方受けとめたんですけれども、例えば具体的にですね、投票所についてです。具体的に藤崎の場合は、私も田舎に住んでいますけれども、藤崎町民ですんで、ずーむ館といいますか、現在はずーむ館一カ所で、ほとんどこの東町から

含めてですね、有権者の半分以上にもわたるようなところをこの一カ所でやり繰りしているんですよね。これ自体ですね、つまり、通達で言っているのはできるだけ高齢者の人でも投票しやすいような環境を積極的につくるべきだというふうに言っているわけです。例えば、極端に言えば、ジャスコだらジャスコだとか、あるいはヨーカドーだらヨーカドー、そういうところでも期日前投票をやれるんだらやっていいですよ。そのための費用は国でもつわけですから、いずれにしても、私が言いたいのは、そういう現在、まず投票所について言います。具体的にジャスコじゃない、ジャスコは要らないと思うんですけれども、ずーむ館一カ所でやっているという、これについての弊害なり、あるいはスタッフのですね、配置なり、そういう問題点なりをですね、これまで検討したことがあるのかどうか、そのことについてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまずーむ館の投票所としての検討というお話でございましたが、ずーむ館そのものにつきましては、高齢者の方、あるいは障害者の方に投票の際に支障がある施設だというふうな認識は持ってございません。スタッフの配置、あるいは投票管理者の設置とかにつきましても、今のところ特段問題があるようなことを聞いておりませんので、現段階では考慮はしておらないものでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

執行に当たっては私は特別問題があるとかですね、管理執行に当たって問題があるとかというふうなことではないわけですけれども、この通達といいますか、投票所についてですけれども、駅構内やショッピングセンター等、頻繁に人の往来がある施設においても設置することが可能であるので、当該施設への設置について十分検討の上、積極的に措置すること、あるいはまた、そういうふうなことがですね、投票所への移動が困難な人のために、投票機会の確保について十分配慮することというようなことを言っているわけです。実際、現実にはですね、この四八%ほど、五〇%を切っている投票率ですね。やっぱりこの問題もやっぱり深刻にですね、受けとめる必要があるんじゃないかなと思っています。ですから、現状は執行に当たって、二段構えに線路からこっちはこっちのグループだと。線路からあっちの人はですね、西豊田の人も含めてこっちのグループで受け付けるとか、二段構えにやっているんでしょうけれども、投票所のスペースだけじゃなくて、投票の駐車場といいますか、それからできるだけ小さい範囲でも投票できるようなことをですね含めて検討してしかるべきものじゃないのかなというふうに私は思っておるんですけれども、選挙管理委員長はどういうふうにお考えなんですか。

○議長（野呂日出男君）

三浦選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（三浦秀男君）

現在のところは今のところの施設で間に合っていると認識しておりますので、そういうことで。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今のところ間に合っているというのは行政の評価でもあるんでしょうから、私は再検討をする。投票所をふやすという

ことを含めてですね、再検討していい問題じゃないかなと。こちらにも公共施設も含めてあるわけですから。

次に、期日前投票所についてですけれども、これも常盤の支所でも、常盤支所の時代、あるいは現在出張所ですけれども、これについてもですね、ふやすことをぜひ検討していただきたいということ。これは前から要求もしていたので、要望としておきます。その中でですね、例えばこれには山間地やそういうところを自動車、巡回バスでも運行してやりなさいよというようなことも書いているんですよ。この点については、現在投票日、期日前投票もやっていますけれども、投票日そのものが日曜日だとかという場合ですね、巡回バスだとかって、これを回しているんですか、総務課長。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまのお話は、当日の投票と期日前投票と現在一カ所で行なわれている期日前投票と二つに分けて考えないといけないと思います。期日前投票については、箇所数が余り当日よりは多くないわけで、そういう意味では巡回バスの必要性が当然出てくるものというふうに考えております。当日の投票につきましては、各投票所、藤崎町の場合は十一ございますが、そちらのほうに分けて投票していただくような形をとっておりますので、投票日そのものについての巡回バスの運行につきましては、現在も行っておりません。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私が聞いていますのは、投票日当日もですね、必要な箇所ではですね、そういう有権者の半分ぐらいも一カ所でやると

というような場合ですね。巡回バスの運行も含めてですね、考えてしかるべきなんじゃないかなというふうに思っております。その点、検討をお願いしたいというふうに思っています。

その中でですね、病院、投票立会人の選任の項だと思いますけれども、病院だとか、あるいは介護施設、これは五十人以上だと現在の基準ではですね、その施設で不在者投票をやることになっていますよと。県で指定して、健生病院だとか、たしかときわ会病院も入っていると思うんですけれども、病院、老人ホーム等の不在者投票施設、おおむね五十人以上の人員を収容することができるという規模を示しているけれども、当該基準は各都道府県選挙管理委員会の判断の一つの目安として示しているもので、それを下回る場合であっても十分可能なんですよと。早い話、二十人、三十人も十分可能なんですよというふうなことを言っているんですけれども、それと関係いたしましてですね、この病院や指定病院だとか、不在者投票管理者に対して、市町村の選挙管理委員会が指定した当該施設の職員以外の者を立会人に選任する取り組みを進めるなど、適切に対処することを求めているんですよね。この藤崎町には、指定されたいわゆる病院だとか、そういう不在者投票というのがやれる病院だとか、介護施設だとかってあるんですか、ないんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。

藤崎町で不在者投票を行うことのできる施設といたしましては、四つほどございます。一つがときわ会病院でございます。二つ目がさんふじ老人ホームでございます。三つ目がもう一つ老人ホームでときわ会の老人ホームでございます。それから、もう一つ介護老人保健施設の明生園がその対象になってございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その中で、総務省の通達が言ってるのではですね、選挙管理委員会が指定した当該施設の職員以外の者を立会人に選任する取り組みを進めなさいよと言っているんですけれどもね。これはどういうふうに行われているんですか。今の四つの施設について。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまお話になりました投票管理人の話でございますが、今年度につきましては、あくまでも努力目標ということになってございます。現実の話を申しますと、今回の参議院議員でその投票管理者を設置した例はなかったです。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

努力目標だといってしまうと、五月に出されているわけですので、いずれにしても、投票しやすい環境をどうつくるのかということ、それからいわゆるそういう指定病院等の不在者投票の管理者というのをきちんとやって、公正さを確保すべきだという二つの面で大事な指摘があるわけですので、ぜひ選挙管理委員の方もですね、十分これを研究していただきたいと。従来こういうふうに行っているから、それでいいという問題でもないということですね、政治不信を解

消するのが一番の投票率アップの原因ですけれども、投票しやすい環境づくり、それももう一つの大事な行政としてやるべきことですので、その点を指摘して、次の問題に移りたいと思います。

二番目は秋まつりです。

秋まつりは、奈良議員にもお答えいただきまして、問題は今年、来年、こちらのほうと言えましょうけれども、藤崎でやらざるを得ないということはわかりました。私がおかしいのか、納得できないのは、十一月、つまり常盤のいきいきまつりが多くの来場者を得ているというのは、十一月の二、三にやって、県内の祭りのトップを切ってやってですね、職員の人も含めて商工会の人も含めて努力しているというのもあるんですけれども、十一月二、三にやっているから、まだ天候がいいときにやらさるんですよ。そして、トップ、初めの段階でやるものだから、マスコミもほどよく宣伝してくれるという、そういう要素がかみ合っているんですよ。それをですね、十一月二十三、四の雨降るか、あられ降るか分からないときにやるのはですね、とっては私は納得できないんですけれども、どうして十一月二十三、二十四になっちゃったんでしょうか。祭りというのはですね、準備する人と参加する人とですね、これ両方があって成り立つんですけれども、やっぱり参加しやすい環境をつくるのがですね、第一番目のことなんじゃないかなと思うんですけれども、これも二年やってから考えるじゃというのは、ちょっと遅過ぎませんか、町長、どうです、これ。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利議員におかれましては、そのご当地常盤地区でのいきいきまつり、スタッフでも参画して、朝から晩までいると解釈しておりますが、その中でのいろいろな感想だと思っています。実際のところ、天候については、実行委員長に拝命いただきました私が一番不安でございます。ただ、秋まつりというと、やっぱりこの基幹産業である農業、稲作もリン

ゴも大体収穫を終えて、秋のその収穫の喜びをみんなで分かち合うというのが私は秋まつり、いわゆる収穫感謝祭の意味合いもあると思っております。天気に関しては、非常に不安でございますが、私も晴れ男でございますので、必ず天気になるという確信のもとに、進めていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

晴れ男に期待はしますけれどもですね、確率という問題が在るんですよ。オリンピックがなぜあの時期にやったかとかっていうその天候のですね、確率というのがありますんで、二年過ぎてから、今年は決めてしまっているのでしょうか、二年過ぎてから考えるじゃということじゃなくてですね、今年実施してみてもですね、また意見も実行委員や関係者の意見も聞いてですね、改めるべきは早目に改めるというのも、これもまた町長得意なところだと思いますんで、ぜひですね、その点をですね、検討していただきたいということを要望しておきますけれども、どうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今年と来年は基本的には十一月の末という線では実行委員会ではお話しされてきました。一抹の不安は、浅利議員ばかりでなく、私も多くのまつりに携わった人々、スタッフもですね、そのことは感じていると思っております。とにかく、一体化したものでございますので、多くの町民がこの一大イベントに参加していただいて、まず収穫の喜びを共有すると。その中でジャンボおにぎり、ふじ発祥の地、その二本を機軸として、文化、あるいは健康、いろいろな意味で融合した形での秋まつりに実施するというので、今回の実行委員会での協議になったということをご理解していただ

きたいと、そう思っております。

また、終わりましたらですね、今年うちにいろいろスタッフと反省して、また次の年に向かっては、いろいろな意味でディスカッションをして、よりよいその日程時期やら、あるいはよりよいイベントに拡充するよう、それは鋭意努力していきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひですね、この開催方法についてはですね、今までみんな関係者が苦勞してきたわけでありましょうし、その辺についてはですね、理解するんですけれども、開催の時期についてだけですね、もっとですね、しっかり検討を加えて、あくまでも祭りは準備する人と参加する人と両方で成り立つんですけれども、参加する人がしやすいようなですね、そういうところに力点を置いて考えるべきだと。確かに収穫を収穫祭という側面もありますけれども、参加者が参加しやすいということを第一番目にですね、考えていただくということを要求、要望しておきたいと思います。

それで、次のですね、アライグマの捕獲と生息実態について。

これはハに入れたのはちょっと私もあれだったんですけれども、いずれにしても人には現在のところは被害を与えていないと。農作物に対する食害もないということなんですけれども、一番町民にとって、あるいは住民にとってわかってほしいことはですね、どういうことなんですか。何か広報に書いてあるんだとかと言っているんですけれども、何か私、広報を見外したのか、見ていないんですけれども。改めて担当課に説明をお願いします。捕獲のための予算も捕獲のためというか、アライグマを捕まえたのを退治する予算もとおるみたいなんですけれども、どの点を町民にわかっていた

だきたいということでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

広報八月十五日のお知らせ号で掲載した内容では、注意点としてアライグマはかわいく見えても野生動物です。感染症、狂犬病やアライグマ回虫などの保有動物であるため、餌付けをしたり、安易に近づいたり、触らないでください。また、特定外来生物ですので、飼育、運搬、屋外に放すことも禁じられています。このように広報に掲載しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も北分署のあたりで見たり、あるいはバイパスの道路に跳ね飛ばされたのを見たんですけれども、あれ、タヌキいるんだべかと思っていたんですけれども、正体はアライグマなのかなというふうに今回改めて思ったんですけれども、いずれにしても、いわゆる感染症を持っているということも含めてですね、どこから来たのかというそういう探索になると、また大変な問題になりますんで、私に言わせれば、弘前のほうから橋渡ってきたんでないかとかって言っていますけれども、それは問題を確信を突いたことではないんで、いずれにしても、住民にあの喚起情報を寄せると。外来生物の場合、アメリカシロヒトリも含めてですね、大変現在の日本の生物、動植物の多様性を確保していく上では、害になっているという側面もブラックバスも含めてですね、明確にあるんです、その辺、住民に周知させながらですね、

しっかり対応していただきたいということを要求しておきたいと思います。

二のですね、常盤出張所での自動車臨時運行許可証（仮ナンバー）のことでの交付についてでございます。検討した結果、行政としては本所に来て交付申請をしてくださいよということで文書でも回答したというふうに聞いておるんですけども、一般的にといいいますか、先ほど私のじゃないな、思い出の松はどこに行ったんでしょうという、あれもありましたけれどもね、これ議会に陳情も何も上がっていませんけれども、この運行許可証については議会にも陳情が陳情書として出されていますよね。そういう場合ですね、行政としては陳情書を出されたものについては、基本的にはどういう取り扱いをしているんですか。イエス、ノーも含めてですね、文書で出されたものは文書で回答するようにしているんですか、何課が責任を持って陳情書などについては対応していらっしゃるんですか。その基本的なスタンスについてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまの臨時運行許可の件でございますけれども、この件につきましては、まず、議長宛と町長宛でまいっております。町長宛の対応といたしまして、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。基本的に私どもの対応といたしましては、文書で来たものについては文書で回答するという立場をとって対応をしております。今回の件でございますけれども、三月の四日付の陳情書の形で町長のほうに上がってまいっております。それに対して、三月の二十二日付で回答をしております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いや、私が聞いているのはこのいわゆる仮ナンバーのですね、ことについて、よくよく聞いてみると、町長にも出している、議会にも出しているというようなことで、時間的な時期のずれがあったのかなと思っていますんですけども、陳情書など、議会に上がったことも含め、あるいは町長宛に来たことも含め、それで文書で来たものは文書で回答するというのを基本的にやっていたらっしゃるというふうなことでよろしいんですね。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

あくまでも町長にまいったものを町長部局のお話ですが、町長にまいったものにつきましては文書で回答してございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何も、あなた総務課長でしょう。何も町長に来たものだけじゃなくて、例えば教育委員会だとか、そういうふうなものも対象になっている場合もありますよね、陳情書だとかは。あるいは福祉関係だとか、あるいは木挽町の裏のあの通りに、水、融雪を設けてくださいよとか、そういう陳情も議会も出されていますよね。もっと翻れば、サッカー場をつくってくださいよという何百名だかの陳情もありましたよね。そういう場合ですね、基本的にそういう名簿付きの署名もあり

ましたよね、サッカー場のときなんかですね、小田桐町長のときですよ。文書で来たものには文書で返すようにしているんですよという全庁的にそういうふうに行っているんですよというふうなことなんですか、どうなんですか、そこをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。

あくまでも行政の組織として、それぞれ役割分担があるものと思います。町長部局においてはそういう取り扱いをしているということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長部局についてはそういうふうに行っているということなんですから、それ、その他については知りませんよということでもあると思うんですけども……。たまには拡大解釈もしないといけませんですけども、いずれにしても、行政としてどういうふうに行き渡り対応する必要があるのかということ、議会としてもどういうふうに対応する必要があるのかということも含めてですね、今後の検討課題ではないかなというふうに思っておりますので、陳情に対する対応の基本的スタンスをですね、今後検討していただきたいということを要望しておきます。

ホのですね、この問題はですね、ちょっと基本的な答弁はされておりますので、ジャンプいたしまして、への黒石地区清掃施設組合からの青森市の二〇一四年度脱退の条件についてでございます。

早い話が青森市は一年分脱退するまでの負担金にしてくださいよと。金額でいけば二千五百万円ほどで何とかということなんですけれども、答弁の中で六回協議しましたというふうな答弁もあったんですけれども、これは青森市との話し合いが六回やられたということなんですか、それとも五市町村の中で、青森市を除いた市町村の中で六回話し合いをしたということなんですか。現在どんな進展になっているんですかということについてはどうなんですか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

青森市が出席している打ち合わせと出席していない打ち合わせを合わせて六回ということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

出席している打ち合わせは何回なんですか、六回の打ち合わせで。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

私の手元の資料では四回でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長も管理者の一員なわけでございますので、公式答弁としては青森市の出方を見守りたいということなんでしょうけれども、いずれにしても今の加入している組合が求めているですね、改良工事費などの負担金の要望とういのはですね、無理のないことなんだということについてはどういうふうな評価をなさっているんですか。それともちょっと無理があるからこう歩み寄るべきだ。妥協すべきというか、そういうふうに思っているんですか。その辺はどういうふうな態度で今後臨んでいくのかどうかについてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利議員におかれましては、藤崎町の議会を代表してその事務組合の議員にもなって、常日ごろから熱心な議論、副管理者の席で非常に頼もしく思っておるところでございます。基本的にはこの広域の事務組合というのは、生まれたときからその最後の終わるまで、全て連帯責任であるのが私は事務組合のまずは決まりだと、そう思っております。ただ、途中、浪岡地区が青森市と合併して、青森市が最終処分場を今鋭意建設中でございます。ご案内のとおり、脱退のその申請も事務組合にしていますけれども、基本的には今までかかった費用、それからこれから数年、あるいは永久的にかかっていくコスト、もろもろ加盟する団体が、副管理者もひっくるめてですね、加盟する団体が納得できる上で、再スタートをさせるというのが筋合いの基本的な考え方だと思っておりますので、今後とも近隣市町村とも連携しながら、そのような対処の仕方をしていくつもりでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最後のですね、トの県道、町道拡幅などに伴う国土調査図面などの修正が必要になった件数ということではですね、道路の拡幅などについては二件ありましたよと。それから一般の財産についてのですね、それについても一件ほどありましたよということなんですけれども、結論から言いますとですね、例えば現状でも補正予算がですね、提出されて、常盤地区のですね、道路の一部の道路の地図が現地と合わないというようなことで七十万円ほどとといますか、道路については国土調査の再調査の必要な予算というのも今定例議会にですね、計上されて、提案されておるんですけれども、この点でですね、国土調査の際、一件、二件というような三年間で見ればですね、そういうようなことだというんですけれども、基準石というか、国土調査やる場合のですね、基準石がやっぱりかなりずれているのではないかという事例も聞いておるんですけれども、その辺は結論としてはそのときに問題が起きればその都度対応するというふうに答弁としては聞いたんですけれども、再調査なり、そういうものがですね、必要になれば、公費を投じてでもやる必要があるというふうに理解してよろしいんですか、その辺、どういう認識なんでしょうか。誰にお聞きすればよろしいでしょうか。町長、手を挙げていますので、町長。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

基本的には全体を全て再調査するのは現時点では考えていないという考え方でございます。ただ、公的な場所、あるいは民地でのいろいろな場面が今後も出ると私は解釈していますけれども、そういうときは場面場面で考慮したいと、そ

う思っております。ただ、全体的に全て再調査となると、予算も相当規模もかかるだろうと、もう現場で現課ではじき出しておりますので、それは今現在では考えていないという意味でございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

一つ個人の財産の面積といいますか、位置といいますか、そういう安定にかかわることでもあるんですね、ぜひトラブルがないようにですね、最大限の防止のためにですね、発生したならば町費を使ってでも調整しますということですね、臨んでいただきたいということを強く要求して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後二時五十五分